

REPORT 2017

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新篠津村農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

| | |
|------------------------------------|-------|
| ごあいさつ | 1 |
| I. JA新しのつの概要 | |
| 1. 経営理念・経営方針 | 2 |
| 2. 主要な業務の内容 | 3～9 |
| 3. 経営の組織 | 10～12 |
| 4. 社会的責任と地域貢献活動 | 13～15 |
| 5. リスク管理の状況 | 16～19 |
| 6. 自己資本の状況 | 20 |
| II. 業績等 | |
| 1. 直近の事業年度における事業の概況 | 21 |
| 2. 最近5年間の主要な経営指標 | 22 |
| 3. 決算関係書類(2期分) | 23～44 |
| III. 信用事業 | |
| 1. 信用事業の考え方 | 45 |
| 2. 信用事業の状況 | 46～47 |
| 3. 貯金に関する指標 | 48 |
| 4. 貸出金等に関する指標 | 49～52 |
| 5. リスク管理債権残高 | 53 |
| 6. 金融再生法に基づく開示債権残高 | 54 |
| 7. 有価証券に関する指標 | 55 |
| 8. 有価証券等の時価情報 | 56～57 |
| 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 | 58 |
| 10. 貸出金償却の額 | 58 |
| IV. その他の事業 | |
| 1. 営農指導事業 | 59 |
| 2. 共済事業 | 59～60 |
| 3. 販売事業 | 61 |
| 4. 農業倉庫事業 | 61 |
| 5. 生産施設事業 | 61 |
| 6. 購買事業 | 62 |
| 7. 加工事業 | 62 |
| 8. 利用事業 | 62 |
| 9. その他 | 63 |
| V. 自己資本の充実の状況 | |
| 1. 自己資本の構成に関する事項 | 64～65 |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項 | 66～67 |
| 3. 信用リスクに関する事項 | 68～71 |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項 | 72～73 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 | 74 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 | 74 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 | 75～76 |
| 8. 金利リスクに関する事項 | 77 |
| VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認 確認書 | 78 |
| VII. トピックス・沿革・歩み | |
| 1. トピックス | 79～80 |
| 2. 沿革・歩み | 80 |
| ディスクロージャー誌の記載項目について | 81～84 |

ごあいさつ

皆様には日頃より、JA新しのつをお引き立て頂き、厚くお礼申し上げます。

JA新しのつの起源は、明治36年の新篠津村勤検信用組合にさかのぼり、その後、昭和5年の新篠津村信用購買販売利用組合、戦中・戦後の農業会を経て、昭和23年に新篠津村農業協同組合の設立に至りました。そして、昭和26年から始まった「篠津地域泥炭地開発事業」によって土地改良が進み、新篠津村の農業はそれまでの畑作から稲作へと大きく転換し、今日の農業基盤が確立されました。

この間、昭和45年からの米の生産調整をはじめ、いくつもの試練を「協同の力」で乗り越え、農家経済の向上と地域農業の振興はもとより、地域社会の発展に寄与するJAを目指し、事業運営に努めてまいりました。

農業を取り巻く環境は、農協改革をはじめアメリカのTPP離脱問題やEUとのEPA交渉の動きなど、先行きが不透明な状況が続き、今後も動向を注視しなければなりません。

また、農業者の所得確保を第一に考え、「土づくり」「人づくり」を柱とした良食味米生産による米主産地としての地位確立と田畑輪換による新しのつ型輪作体系の両立など、持続可能な農業の実現と地域振興発展への社会的責任が求められています。

このような情勢のなか、JA事業については、「中期経営計画」や「第9次農業振興計画」で示した実践方策を基本に行政や関係機関と連携を図り、組合員・役職員が一体となった事業の展開に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

ここに本年度のディスクロージャー誌を作成し、開示しますので益々のご利用をお願い申し上げます、挨拶と致します。

平成29年5月

新篠津村農業協同組合
代表理事組合長 西井 通泰

I. JA新しのつの概要

1. 経営理念・経営方針

経営理念

わたしたちJA新しのつの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを目指します。

経営方針

28年度から32年度の5か年の「農協中期経営計画」として、経営管理体制の強化を柱に具体的重要事項を次のとおり各課毎に設定しています。

- ① 内部管理対策強化策に向けた取り組み
- ② 経営管理体制の強化
- ③ 組合財務の確立
- ④ 金融事業の機能強化
- ⑤ 共済事業の充実強化
- ⑥ 経営指導と相談機能の強化
- ⑦ 農業振興と組合員組織の育成強化
- ⑧ 持続的地域農業振興の強化
- ⑨ 農産物の生産に係る指導強化
- ⑩ 販売事業の機能強化
- ⑪ 直販事業の強化
- ⑫ 生産資材業務の充実強化
- ⑬ 農業機械、車輛整備業務と給油所業務の充実強化



このマークは新しのつのブランドの品質を保証する「安心マーク」になっています。

オレンジは太陽を、緑は広い大地を、黄は豊かな稔りと農産物を表現しています。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

| 種類 | 期間 | 預入金額 | 使 途 |
|----------|--------------|--------|---|
| 普通貯金 | 出し入れ自由 | 1円以上 | お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどのサービスがご利用いただけます。 |
| 総合口座 | 出し入れ自由 | 1円以上 | 普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金をセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資が受けられます。 |
| 貯蓄貯金 | 出し入れ自由 | 1円以上 | 普通貯金や総合口座のように自動受取、自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。 |
| 通知貯金 | 7日間以上 | 5万円以上 | まとまった資金の短期運用に有利です。 |
| スーパー定期貯金 | 1ヶ月以上5年以内 | 1円以上 | 短期の運用から長期の運用まで、目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入れ期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。 |
| 期日指定定期貯金 | 最長3年(据置期間1年) | 1円以上 | 1年複利で高利回り、据置期間経過後は、ご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引出し出来ます。 |
| 大口定期貯金 | 1ヶ月以上5年以内 | 1千万円以上 | 大口資金の高利回り運用に最適です。 |
| 変動金利定期貯金 | 1年以上3年以内 | 1円以上 | お預入日から半年毎に市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することが出来ます。 |
| 定期積金 | 6ヶ月以上5年以内 | 1千円以上 | 目標額に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる積金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランに沿って無理なく目標達成ができます。 |
| 譲渡性貯金 | 2週間以上2年以内 | 5千円以上 | 大口余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。 |

※ 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品のサービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資商品のご案内

| 種類 | 使 途 | ご融資額 | 融資期間 |
|--------------|---|-----------------------|---|
| 手形貸付金 | | | |
| 貯金担保 | 用途特に定めなし | 担保として質入した定期貯金の95%の範囲内 | 1年以内 |
| 共済担保 | 用途特に定めなし | 共済解約返戻金の80%の範囲内 | 1年以内 |
| 各種ローン | | | |
| 住宅ローン | 住宅の新築・購入、土地の購入、住宅資金の借換 | 5,000万円以内 | 35年以内 |
| リフォームローン | 住宅の増改築・改装・補修資金 | 1,000万円以内 | 15年以内 |
| 教育ローン | お子様の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など | 500万円以内 | 13年6ヶ月以内 (据置期間+返済期間7年) |
| マイカーローン | 車輛購入資金 | 500万円以内 | 7年以内 |
| カードローン | 使途自由。極度額の範囲内で何度でもご利用できます。 | 最高50万円まで | |
| 長期貸付金 | | | |
| 割賦貸付金 | 組合員の営農、生活に必要な資金 | 必要に応じ別途対応 | 15年以内 |
| 長期共済担保貸付 | 用途特に定めなし | 共済解約返戻金の80%の範囲内 | 5年以内 |
| 後継者結婚資金 | 農業後継者の結婚資金 | 150万円まで | 7年以内 |
| 農機具自動車施設取得資金 | 農家組合員の施設、自動車、農機具購入資金 | 事業費の範囲内 | 農業施設建築 10年以内 農機具購入 8年以内 自動車購入 5年以内 |
| 土地改良等施設整備資金 | 用排水路、暗渠、客土、整地、農道、その他小土地改良 | 事業費の範囲内 (300万円以内) | 10年以内 (据置1年以内) |
| JAフルスペックローン | 農家組合員の農機具購入、修理・点検費用等及び他金融機関の農機具ローン借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金 | 事業費の範囲内 | 原則1年以上10年以内、借換資金の場合は、当初借入期間の残存期間以内 |
| 自動車ローン | 農家組合員の自動車購入資金 | 事業費の範囲内 | 8年以内 |

※ ローンのご利用に当たっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

※当JA本所のATMは、視覚障がい者に一部対応しています。

◇手数料一覧

○ATM利用手数料 (税込)

| ご 利 用 手 数 料 | | | | |
|----------------|-------|---------------------|---------------------|---------------------------|
| 金融機関名 | お取引内容 | 平日 ※1 8:45～18:00 | 土曜 ※1 9:00～14:00 | 平日・土曜日のその他時間帯および日曜日・祝日 ※1 |
| JAバンク | 入出金 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 三菱東京UFJ銀行 | 出金 | 無料 | 108円 | 108円 |
| セブン銀行 | 入出金 | 無料 | 無料 | 108円 |
| イーネットATM ※2 ※4 | 入出金 | 無料 | 無料 | 108円 |
| ローソンATM ※3 ※4 | 入出金 | 無料 | 無料 | 108円 |
| JFマリンバンク | 出金 | 無料 | 無料 | 無料 |
| ゆうちょ銀行 | 入出金 | 無料 | 108円 ※5 | 108円 ※5 |
| その他 (MICS提携) | 出金 | 108円 ※6 | 216円 ※6 | 216円 ※6 |

なお、祝日が土曜日と重なる場合は、日曜日・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

※1: 稼動時間はATMにより異なります。また、ATM稼動時間にあってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。1月2日のご利用手数料は祝日と同じです。12月31日のご利用手数料はお取引JAにご確認ください。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2: イーネットATMはファミリーマート、スリーエフ・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3: ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。

詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※4: コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※5: JAによっては無料の場合がございます。

※6: ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。

詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

1月3日、5月4日はATMでJAバンクキャッシュカードによるお取引ができません。

上記は、JAバンクのキャッシュカードご利用の場合です。残高照会は時間帯にかかわらず無料でご利用いただけます。上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

○貯金業務に関する手数料

(単位：円)

| 分類 | 項 | 目 | 金額 | |
|------------------------------|----------|-------|-------|-----|
| 窓口利用振込 | 全国系統あて | 電 信 | 1万円未満 | 108 |
| | | | 5万円未満 | 216 |
| | | | 5万円以上 | 432 |
| | | 文 書 | 1万円未満 | 108 |
| | | | 5万円未満 | 216 |
| | | | 5万円以上 | 432 |
| | 他行あて | 電 信 | 1万円未満 | 432 |
| | | | 5万円未満 | 540 |
| | | | 5万円以上 | 756 |
| | | 文 書 | 1万円未満 | 324 |
| | | | 5万円未満 | 432 |
| | | | 5万円以上 | 648 |
| 窓口利用振込 (視覚障がい者等) | 全国系統あて | 電 信 | 1万円未満 | 108 |
| | | | 5万円未満 | 216 |
| | | | 5万円以上 | 324 |
| | 他行あて | 電 信 | 1万円未満 | 324 |
| | | | 5万円未満 | 432 |
| | | | 5万円以上 | 648 |
| A T M カード 振込 シ ュ | 自店あて(店内) | 1万円未満 | 0 | |
| | | 5万円未満 | 0 | |
| | | 5万円以上 | 0 | |
| | 全国系統あて | 1万円未満 | 108 | |
| | | 5万円未満 | 216 | |
| | | 5万円以上 | 324 | |
| | 他行あて | 1万円未満 | 324 | |
| | | 5万円未満 | 432 | |
| | | 5万円以上 | 648 | |
| 定時自動送金 | 自店あて(店内) | 1万円未満 | 0 | |
| | | 5万円未満 | 0 | |
| | | 5万円以上 | 0 | |
| | 全国系統あて | 1万円未満 | 108 | |
| | | 5万円未満 | 216 | |
| | | 5万円以上 | 432 | |
| | 他行あて | 1万円未満 | 432 | |
| | | 5万円未満 | 540 | |
| | | 5万円以上 | 756 | |
| I B 振込 | 自店あて(店内) | 5万円未満 | 0 | |
| | | 5万円以上 | 0 | |
| | 全国系統あて | 5万円未満 | 108 | |
| | | 5万円以上 | 216 | |
| | 他行あて | 5万円未満 | 324 | |
| | | 5万円以上 | 432 | |
| F B 振込 | 自店あて(店内) | 5万円未満 | 0 | |
| | | 5万円以上 | 0 | |
| | 全国系統あて | 5万円未満 | 108 | |
| | | 5万円以上 | 108 | |
| | 他行あて | 5万円未満 | 432 | |
| | | 5万円以上 | 432 | |

(単位：円)

| 分類 | 項 目 | | 金 額 | |
|--|-------------|--|------|-----|
| M T ・ F D 振 込 | 自店あて（店内） | 5万円未満 | 0 | |
| | | 5万円以上 | 0 | |
| | 全国系統あて | 5万円未満 | 0 | |
| | | 5万円以上 | 0 | |
| | 道外系統あて | 5万円未満 | 0 | |
| | | 5万円以上 | 0 | |
| | 他行あて | 5万円未満 | 0 | |
| | | 5万円以上 | 0 | |
| 給 与 振 込 | 窓口 | 系統あて | 0 | |
| | | 他行あて | 0 | |
| | MT・FD | 系統あて | 0 | |
| | | 他行あて | 0 | |
| 送 金 | 自組合あて | | 432 | |
| | 他行あて | | 648 | |
| 代 金 取 立 | 自組合あて | | — | |
| | 他行あて | 普通系統 | 432 | |
| | | 普通他行 | 648 | |
| | | 至急系統 | 432 | |
| | | 至急他行 | 864 | |
| そ の 他 手 数 料 等 | 送金・振込訂正手数料 | 自店内 | 0 | |
| | | 本・支店（所）あて | 0 | |
| | | 他行あて | 0 | |
| | 送金・振込組戻料 | | 648 | |
| | 取立手形組戻料 | | 648 | |
| | 不渡手形返却料 | | 648 | |
| | 取立手形組店頭呈示料 | | 648 | |
| | 小切手帳（1冊につき） | 店頭交付 | — | |
| | | 郵送交付 | — | |
| | 約束手形（1冊につき） | 店頭交付 | — | |
| | | 郵送交付 | — | |
| | 両替手数料 | 1枚～ 100枚 | 0 | |
| | | 101枚～ 1000枚 | 0 | |
| | | 1001枚～ 2000枚 | 0 | |
| | 残高証明書等発行手数料 | 都度発行 | 店頭交付 | 216 |
| | | | 郵送交付 | 216 |
| | | 継続発行 | 店頭交付 | 216 |
| | | | 郵送交付 | 216 |
| | 発行 | ICキャッシュカード [※] | 0 | |
| | | ICキャッシュカード [※] （JAカード [※] 一体型） | 0 | |
| | 再発行 | 通帳再発行手数料 | 216 | |
| | | 証書再発行手数料 | 216 | |
| | | ICキャッシュカード [※] | 756 | |
| ICキャッシュカード [※] （JAカード [※] 一体型） | | 432 | | |
| 口座振替基本料金 | 窓口利用（1件） | 0 | | |
| | データ交換（1件） | 0 | | |
| FB契約手数料 | | 0 | | |
| FB基本手数料 | | 108 | | |
| インターネットバンク利用手数料 | 月額 | 108 | | |
| 個人情報開示手数料（1通） | | 540 | | |

ICキャッシュカード・JAカード（一体型）発行手数料（磁気→IC種類変更）は無料

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

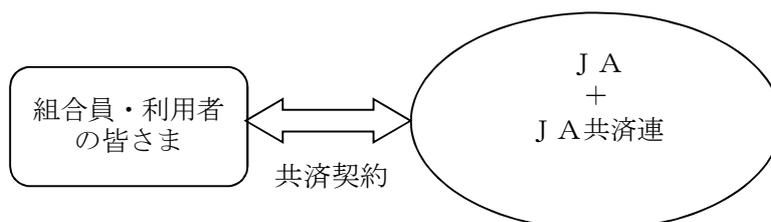
JA共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

主な共済商品のご案内

| | 種 類 | 特 徴 |
|------|------------------------|--|
| 長期共済 | 終身共済 | 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。 |
| | 養老生命共済 | 貯蓄しながら備えられる万一保障です。満期時にはまとまった満期共済金をお受取りいただけます。 |
| | こども共済 「にじ・すてっぷ・えがお」 | お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。 |
| | 医療共済 | 病気やケガによる入院・手術を保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、三大疫病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)保障を充実させることもできます。 |
| | がん共済 | 「生きる」を応援する充実のがん保障です。上皮内がんや脳腫瘍など、幅広い「がん」の治療を保障します。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えることもできます。 |
| | 介護共済 | 要介護状態となったときの資金準備のプランです。一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 |
| | 予定利率変動型 年金共済 | 確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 |
| | 引受緩和型 終身共済 | 健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。80歳までご加入いただけます。 |
| | 引受緩和型 医療共済 | 健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。持病(既往症)の悪化・再発もしっかり保障します。 |
| 短期共済 | 建物更正共済 「むてきプラス」 | 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。火災や自然災害によるケガにも備えられ、保障期間満了時には満期共済金をお受取りいただけます。 |
| | 自動車共済 クルマスタ | 相手方への対人、対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害補償、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。 |
| | 自賠償共済 | 法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。 |
| | 傷害共済 | 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。 |
| | 火災共済 | 住まいの火災損害を保障します。 |

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA新しのつの生産施設は、お米の乾燥調製施設(ライスファクトリー)・小麦の穀類調整貯蔵施設、メロン・ブロッコリー・ピーマンなどの共同選果施設、大豆調整施設、粳穀くん炭製造施設、水稻温湯種子消毒施設があります。

② 組合員数

(平成29年1月現在)

| | 27年度末 | 28年度末 | 増 減 |
|-----------|-------|-------|-----|
| 正 組 合 員 数 | 416 | 418 | 2 |
| 個 人 | 395 | 397 | 2 |
| 法 人 | 21 | 21 | |
| 准 組 合 員 数 | 499 | 497 | △ 2 |
| 個 人 | 418 | 419 | 1 |
| その他団体 | 81 | 78 | △ 3 |
| 合 計 | 915 | 915 | |

③ 組合員組織の状況

(平成29年1月現在)

| 組 織 名 | 代 表 者 名 | 構 成 員 数 |
|---------------|-----------|---------|
| 年金友の会 | 会 長 谷口 哲夫 | 215 名 |
| JA青年部 | 部 長 山元 靖規 | 76 名 |
| JA女性部 | 部 長 松本 秋子 | 209 名 |
| 農業所得事務連絡協議会 | 会 長 横山 良永 | 254 名 |
| 生産振興会 | 会 長 中川 芳春 | 234 名 |
| 野菜生産組合 | 組合長 早渕 徹哉 | 96 戸 |
| 花卉生産組合 | 組合長 荘司 信一 | 23 戸 |
| 米麦改良協会 | 会 長 西井 通泰 | 252 名 |
| 村地区特定労災保険加入組合 | 組合長 北野 幸宏 | 490 名 |

④ 地区一覧

新篠津村 一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成29年1月現在)

| 役 員 | 氏 名 | 役 員 | 氏 名 |
|---------|---------|------|-----------|
| 代表理事組合長 | 西 井 通 泰 | 理 事 | 市 川 英 俊 |
| 専務理事 | 早 川 仁 史 | 〃 | 中 村 好 伸 |
| 常務理事 | 野々川 修 | 〃 | 長 屋 光 一 |
| 理 事 | 中 川 芳 春 | 〃 | 伊 藤 孝 治 |
| 〃 | 黒 壁 一 紀 | 代表監事 | 志 賀 貴 洋 |
| 〃 | 伊賀道 正 広 | 監 事 | 若 松 三 千 彦 |
| 〃 | 久 米 康 夫 | 〃 | 金 伍 直 樹 |
| 〃 | 北 野 亨 | 員外監事 | 河 合 正 義 |

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成29年1月現在)

| 店舗名 | 住所 | 電話番号 | CD/ATM設置台数 |
|-----|------------------|--------------|------------|
| 本所 | 石狩郡新篠津村第47線北13番地 | 0126-57-2311 | 1台 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成29年1月現在)

| 区分 | 氏名又は名称 (商号) | 主たる事務所の所在地 | 代理業を営む営業所 又は事業所の所在地 |
|----------------|----------------|------------------|------------------------|
| 特定信用事業 代理業者 | 該当なし | | |
| 共済代理店 | (有)今田自動車商会 | 石狩郡新篠津村第42線南19番地 | 石狩郡新篠津村第42線南19番地 |

⑧ 子会社等の概要

(平成29年1月現在)

| 法人名 | 所在地 | 主要事業内容 | 設立年月日 | 資本(出資)金 (千円) | 出資比率 (%) |
|------|-----|--------|-------|-----------------|-------------|
| 該当なし | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

| 開示項目 | 開示内容 |
|----------------|---|
| ◆ 全般に関する事項 | |
| ■ 協同組織の特性 | <p>「当組合は、新篠津村一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p> |
| 組合員数 | 正組合員 418名 准組合員 497名 合計 915名 |
| 出資金 | 1,301百万円 |
| 1. 地域からの資金調達状況 | |
| ■ 貯金積金残高 | 15,159百万円 |
| ■ 貯金商品 | <ul style="list-style-type: none"> ○当座貯金 ○普通貯金 ○別段貯金 ○貯蓄貯金 ○納税準備貯金 ○定期積金 ○期日指定定期貯金 ○スーパー定期貯金 ○大口定期貯金 |

| 開示項目 | 開示内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|------|-------|---------|----|---------|-----|-----------|-------|--------|---|--------|----|-----------|-----|----------|---|------------|---|------------|-------|--------|----|------------|----|---|-------|
| 2. 地域への資金供給の状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 貸出金残高</p> | <p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="699 376 1284 562"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">2,028</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">159</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,187</td> </tr> </table> | 組合員等 | 2,028 | 地方公共団体 | 0 | その他 | 159 | 計 | 2,187 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 組合員等 | 2,028 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地方公共団体 | 0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 159 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 2,187 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 制度融資取扱状況</p> | <p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="699 741 1284 1391"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>取扱残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自作農維持資金</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>農地等取得資金</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td>農業者年金基金資金</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>農業改良資金</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>住宅公庫資金</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>経営体育成強化資金</td> <td style="text-align: right;">302</td> </tr> <tr> <td>国民公庫教育資金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>農業経営体質強化資金</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>農業経営基盤強化資金</td> <td style="text-align: right;">3,523</td> </tr> <tr> <td>就農支援資金</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>農業経営維持安定資金</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,140</td> </tr> </tbody> </table> | 資金名 | 取扱残高 | 自作農維持資金 | 11 | 農地等取得資金 | 167 | 農業者年金基金資金 | 7 | 農業改良資金 | 4 | 住宅公庫資金 | 75 | 経営体育成強化資金 | 302 | 国民公庫教育資金 | 2 | 農業経営体質強化資金 | 1 | 農業経営基盤強化資金 | 3,523 | 就農支援資金 | 18 | 農業経営維持安定資金 | 30 | 計 | 4,140 |
| 資金名 | 取扱残高 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自作農維持資金 | 11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農地等取得資金 | 167 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業者年金基金資金 | 7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業改良資金 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住宅公庫資金 | 75 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 経営体育成強化資金 | 302 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国民公庫教育資金 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業経営体質強化資金 | 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業経営基盤強化資金 | 3,523 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 就農支援資金 | 18 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農業経営維持安定資金 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 4,140 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>■ 融資商品</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○住宅ローン ○リフォームローン ○農機具ローン ○フルスペックローン ○自動車ローン ○マイカーローン ○教育ローン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 開示項目 | 開示内容 |
|-----------------------------|--|
| 3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり) | |
| <p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p> | <p>地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあり、環境保全など多面的な役割を持つ生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。</p> <p>①環境にやさしいクリーン農業を推進し、新しのつブランドの確立を図り、良品質で安心・安全な農産物をお届けします。</p> <p>②地域スポーツに対しての支援 ・各地区のレクリエーション活動をサポートし地域の皆様の健康づくり、体力づくりの支援を行っています。</p> <p>③学校教育活動支援 ・PTA活動を通じて子供教育の各種行事、子供貯金推進に協賛し、児童の育成に努めています。</p> <p>④高齢者支援への取り組み ・当JAでは女性部組織の部員がホームヘルパー資格を取得し、高齢化社会に向けたホームヘルパー等の育成に努めています。</p> <p>⑤「年金友の会」の支援 ・当JAで年金を受取りされている皆様が「年金友の会」の組織を作り、ゲートボール、パークゴルフ、親睦旅行など各種行事を支援。長年、地域のために尽くされた諸先輩のご苦勞に報いるため、健康で楽しく暮らせる地域づくりを目指しています。</p> |
| <p>■ 情報提供活動</p> | <p>○JA広報誌「あぜみち」の発行</p> <p>○ホームページ(SGNet)による情報発信</p> <p>○FAX等を通じた組合員等利用者への情報提供</p> |

| 開示項目 | 開示内容 |
|------------------------|---|
| 4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり) | |
| <p>■ 地域貢献に関する事項</p> | <p>○学校給食へ「イエス！クリーン米」贈呈</p> <p>○花育フラワーアレンジメント講習開催</p> <p>○女性部による村内学校への雑巾寄贈食</p> |
| <p>■ 農業振興活動</p> | <p>○農業後継者のパートナー対策として、夏季・冬季に婚活交流会などを開催し、出会いの場を提供しております。</p> <p>○担い手対策として、「新米塾」「農業塾」において、各種講習会、現地研修会、先進地視察等を開催しています。</p> <p>○食農教育の取組みとして、グリーンツーリズムをはじめ小学生を対象とした田植え・稲刈り体験などを実施し、新しのつ農業への理解の輪を広げています。</p> |

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、すべての部署を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各地区ごとの懇談会や組合員宅一斉訪等を実施しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

【電話:0126-57-2311(月曜日～金曜日 AM8:30～PM5:15)】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。

・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話: 03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話:本部 03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話:本部 03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話:東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。また、業務の効率化に取り組み、内部留保に努めた結果、平成29年1月末における自己資本比率は、35.12%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

| 項目 | 内容 |
|---------------------|-----------------------|
| 発行主体 | 新篠津村農業協同組合 |
| 資本調達手段の種類 | 普通出資 |
| コア資本にかかる基礎的項目に算入した額 | 2,954百万円(前年度2,893百万円) |

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

平成28年度末の出資金額は、対前年度比14百万円増の13.01億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

日本経済の消費は依然として低迷しデフレ脱却の道はまだ見えてこない状況です。農業・JAを取り巻く環境は、今、国会において政府はTPP承認案と関連法案を通過させたが、トランプ米大統領は本協定からの離脱を表明し発効時期は不透明となった。さらに、政府の規制改革推進会議の協同組合に対する不当な干渉等、予断を許さない状況です。

そのような中、本村農業につきましては融雪も早く春先は高温傾向で作業は進みましたが、6月の曇天・低温、8月の降雨・日照不足と不安定な天候が続きました。水稲では石狩管内作況指数「103」となりましたが、品種間の格差が大きく製品反収は8.7俵と昨年を0.8俵下回る結果となりました。

小麦についても、5月下旬までは早いペースの生育となりましたが6月以降の曇天・低温により平年並みの生育となりました。

大豆は、9月上中旬には黄化・落葉が進んだことから、品質は良好だったものの小粒傾向で反収は平年作を下回りました。また、野菜・花卉も不安定な天候で価格は上昇したものの、収穫量の減少をカバーするまでには至りませんでした。

このような状況で、12月末組合員勘定における農業総収入は農業雑収入を加えた総額で71億4千8百万円となり、前年対比で1億8千2百万円余り減少しました。

また、JAにおいては事業計画に基づいて、ライスファクトリー利用向上対策、第9次農業振興対策、水稲温湯種子消毒施設利用対策など27,400千円余りの対策を実施いたしました。

JA事業では、「農協中期経営計画」「第9次農業振興計画」の実践方策を踏まえ地域に密着した事業展開に取り組むとともに、経営面では、自己資本の増強と内部留保の充実、業務管理・目標管理によるコスト削減に努めました。

そのような中で、事業分量配当等ができましたことは、JA事業をご利用して頂きました組合員・地域住民皆様のご理解によるものと深く申し上げます、一般概要といたします。

対処すべき重要な課題

1. 地域の農業を守り発展させる取り組み
 - ・地域農業担い手の育成
 - ・クリーン農業の推進
 - ・食の安心、安全を守る取り組み強化
 - ・野菜、花卉の作付拡大、生産振興
 - ・農産物一元集荷強化対策の取り組み
2. 「JAグループ北海道改革プラン」着実に進めるための取り組み
 - ・JA北海道大会決議事項の着実な実践
3. 経営の健全性・信頼向上への取り組み
 - ・不祥事の未然防止に向けたコンプライアンス態勢の強化
 - ・新BIS規制、減損会計、税効果会計など基盤強化に向けた更なる取り組み
 - ・ディスクロージャー誌による開示

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 経常収益 | 675 | 680 | 631 | 679 | 647 |
| 信用事業収益 | 87 | 94 | 96 | 99 | 100 |
| 共済事業収益 | 104 | 100 | 99 | 97 | 93 |
| 農業関連事業収益 | 428 | 429 | 382 | 432 | 413 |
| その他事業収益 | 56 | 57 | 54 | 51 | 41 |
| 経常利益 | 114 | 123 | 74 | 120 | 90 |
| 当期剰余金(注) | 94 | 109 | 65 | 97 | 70 |
| 出資金 | 1,215 | 1,218 | 1,258 | 1,287 | 1,301 |
| 出資口数 | 244,136 | 244,555 | 252,322 | 257,966 | 260,730 |
| 純資産額 | 2,712 | 2,781 | 2,829 | 2,917 | 2,977 |
| 総資産額 | 19,593 | 19,159 | 18,525 | 18,660 | 18,982 |
| 貯金等残高 | 15,801 | 15,409 | 14,746 | 14,771 | 15,159 |
| 貸出金残高 | 1,897 | 2,133 | 2,197 | 2,107 | 2,187 |
| 有価証券残高 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 剰余金配当金額 | 47 | 57 | 38 | 33 | 32 |
| 出資配当の額 | 18 | 22 | 13 | 13 | 13 |
| 事業利用分量配当の額 | 29 | 35 | 25 | 20 | 19 |
| 職員数 | 76人 | 77人 | 79人 | 79人 | 84人 |
| 単体自己資本比率 | 32.06% | 33.34% | 34.37% | 34.26% | 35.12% |

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 | 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | | (負 債 の 部) | | |
| 1 信用事業資産 | 15,488,072 | 15,920,663 | 1 信用事業負債 | 14,878,595 | 15,261,704 |
| (1) 現金 | 61,892 | 51,805 | (1) 貯金 | 14,771,204 | 15,159,012 |
| (2) 預金 | 13,173,527 | 13,551,367 | (2) 借入金 | 0 | 0 |
| 系統預金 | (13,172,765) | (13,548,990) | (3) その他の信用事業負債 | 50,573 | 45,623 |
| 系統外預金 | (762) | (2,377) | 未払費用 | (19,256) | (9,355) |
| (3) 貸出金 | 2,106,996 | 2,187,016 | その他の負債 | (31,317) | (36,268) |
| (4) その他の信用事業資産 | 95,567 | 80,575 | (4) 債務保証 | 56,818 | 57,069 |
| 未収収益 | (75,660) | (73,225) | 2 共済業負債 | 76,978 | 68,646 |
| その他の資産 | (19,907) | (7,350) | (1) 共済借入金 | 6,563 | 5,897 |
| (5) 債務保証見返 | 56,818 | 57,069 | (2) 未払共済借入金利息 | 86 | 70 |
| (6) 貸倒引当金 | △ 6,728 | △ 7,169 | (3) 共済資金 | 26,198 | 21,491 |
| 2 共済事業資産 | 7,020 | 6,116 | (4) 未経過共済付加収入 | 44,043 | 41,102 |
| (1) 共済貸付金 | 6,562 | 5,897 | (5) 共済未払費用 | 88 | 85 |
| (2) 共済未収利息 | 86 | 71 | (6) その他の共済事業負債 | 0 | 1 |
| (3) その他の共済事業資産 | 392 | 167 | 3 経済事業負債 | 411,799 | 303,284 |
| (4) 貸倒引当金 | △ 20 | △ 19 | (1) 経済事業未払金 | 411,797 | 303,283 |
| 3 経済事業資産 | 684,648 | 657,266 | (2) 経済受託債務 | 0 | 0 |
| (1) 経済事業未収金 | 433,336 | 393,361 | (3) その他の経済事業負債 | 2 | 1 |
| (2) 経済受託債権 | 2,690 | 26,220 | 4 その他負債 | 185,658 | 174,168 |
| (3) 棚卸資産 | 247,265 | 236,718 | (1) 未払法人税等 | 14,686 | 19,808 |
| 購買品 | (161,434) | (141,174) | (2) リース債務 | 33,727 | 33,739 |
| 販売品 | (81,329) | (91,193) | (3) その他の負債 | 137,245 | 120,621 |
| その他の棚卸資産 | (4,502) | (4,351) | 6 諸引当金 | 189,184 | 196,997 |
| (4) その他の経済事業資産 | 2,696 | 2,230 | (1) 賞与引当金 | 4,602 | 4,426 |
| (5) 貸倒引当金 | △ 1,339 | △ 1,263 | (2) 退職給付引当金 | 151,325 | 152,240 |
| 4 雑資産 | 370,076 | 339,092 | (3) 役員退職慰労引当金 | 33,257 | 40,331 |
| 5 固定資産 | 1,301,987 | 1,247,172 | 負債の部合計 | 15,742,214 | 16,004,799 |
| (1) 有形固定資産 | 1,300,081 | 1,245,266 | (純資産の部) | | |
| 建物 | (2,442,478) | (2,742,541) | 1 組合員資本 | 2,917,324 | 2,976,765 |
| 機械装置 | (655,344) | (667,717) | (1) 出資金 | 1,289,830 | 1,300,906 |
| 土地・立木 | (260,569) | (257,735) | (2) 未払込出資金 | △ 2,779 | 0 |
| リース資産 | (63,122) | (67,567) | (3) 利益剰余金 | 1,639,182 | 1,676,215 |
| その他の有形固定資産 | (822,738) | (535,580) | 利益準備金 | 772,700 | 792,200 |
| 減価償却累計額 | (2,944,170) | (3,025,874) | その他利益剰余金 | 866,482 | 884,015 |
| (2) 無形固定資産 | 1,906 | 1,906 | 金融基盤強化積立金 | (187,500) | (187,500) |
| その他の無形固定資産 | (1,906) | (1,906) | 肥料協同購入積立金 | (3,780) | (3,780) |
| 6 外部出資 | 772,036 | 772,136 | 税効果積立金 | (35,699) | (35,699) |
| (1) 外部出資 | 779,159 | 779,259 | 農業振興対策積立金 | (100,000) | (142,746) |
| 系統出資 | (751,885) | (751,885) | 野菜花卉振興対策積立金 | (49,572) | (49,518) |
| 系統外出資 | (27,274) | (27,374) | 農業振興対策積立金 | (100,000) | (100,000) |
| (2) 外部出資等損失引当金 | △ 7,123 | △ 7,123 | 青年農業賞顕彰積立金 | (1,968) | (1,841) |
| 7 繰延税金資産 | 35,699 | 39,119 | 農林年金対策積立金 | (0) | (31,300) |
| 資産の部合計 | 18,659,538 | 18,981,564 | 特別積立金 | (197,304) | (197,304) |
| | | | 当期末処分剰余金 | (182,659) | (134,327) |
| | | | (うち当期剰余金) | (97,085) | (69,754) |
| | | | (4) 処分未済持分 | △ 8,909 | △ 356 |
| | | | 純資産の部合計 | 2,917,324 | 2,976,765 |
| | | | 負債及び純資産の部合計 | 18,659,538 | 18,981,564 |

■ 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 | 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------|----------------|
| 1 事業総利益 | 679,035 | 646,588 | (11) 保管事業収益 | 108,664 | 108,047 |
| (1) 信用事業収益 | 139,722 | 137,571 | (12) 保管事業費用 | 11,863 | 13,726 |
| 資金運用収益 | 120,878 | 118,695 | 利用倉庫事業総利益 | 96,801 | 94,321 |
| (うち預金利息) | (10,598) | (8,912) | (13) 加工事業収益 | 15,625 | 16,559 |
| (うち受取奨励金) | (60,755) | (54,558) | (14) 加工事業費用 | 13,635 | 14,870 |
| (うち貸出金利息) | (49,525) | (48,293) | 加工事業総利益 | 1,990 | 1,689 |
| 役務取引等収益 | 17,636 | 16,235 | (15) 利用事業収益 | 5,400 | 5,394 |
| その他経常収益 | 1,208 | 2,641 | (16) 利用事業費用 | 5,400 | 5,394 |
| (2) 信用事業費用 | 41,204 | 37,730 | 利用事業総利益 | 0 | 0 |
| 資金調達費用 | 17,243 | 12,785 | (17) 生産施設事業収益 | 220,311 | 204,806 |
| (うち貯金利息) | (13,981) | (11,960) | (18) 生産施設事業費用 | 179,921 | 177,609 |
| (うち給付補てん備金繰入) | (33) | (26) | 生産施設事業総利益 | 40,390 | 27,197 |
| (うち借入金利息) | (3,228) | (799) | (19) その他の事業収益 | 1,081 | 1,015 |
| 役務取引等費用 | 2,614 | 2,690 | (20) その他の事業費用 | 1,531 | 1,502 |
| その他経常費用 | 21,347 | 22,255 | その他の事業総利益 | △ 450 | △ 487 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (137) | (441) | (21) 指導事業収入 | 36,927 | 36,274 |
| 信用事業総利益 | 98,518 | 99,841 | (22) 指導事業支出 | 33,782 | 36,763 |
| (3) 共済事業収益 | 103,351 | 98,161 | 指導収支差額 | 3,145 | △ 489 |
| 共済付加収入 | 97,800 | 89,680 | 2 事業管理費 | 570,217 | 569,028 |
| 共済貸付金利息 | 178 | 180 | (1) 人件費 | 428,604 | 435,606 |
| その他の収益 | 5,373 | 8,301 | (2) 業務費 | 40,844 | 40,579 |
| (4) 共済事業費用 | 5,978 | 5,281 | (3) 諸税負担金 | 16,895 | 16,398 |
| 共済借入金利息 | 178 | 180 | (4) 施設費 | 78,111 | 71,755 |
| 共済推進費 | 1,381 | 1,150 | (5) その他事業管理費 | 5,763 | 4,690 |
| 共済保全費 | 1,606 | 1,476 | 事業利益 | 108,818 | 77,560 |
| その他の費用 | 2,813 | 2,475 | 3 事業外収益 | 21,476 | 21,216 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (194) | (1) | (1) 受取雑利息 | 3,540 | 3,538 |
| 共済事業総利益 | 97,373 | 92,880 | (2) 受取出資配当金 | 8,719 | 9,172 |
| (5) 購買事業(農業関連)収益 | 1,936,396 | 2,126,376 | (3) 賃貸料 | 7,018 | 6,942 |
| 購買品供給高 | 1,852,445 | 2,032,642 | (4) 雑収入 | 2,199 | 1,517 |
| 修理サービス料 | 50,523 | 49,187 | (5) 貸倒引当金戻入益(事業外) | 0 | 47 |
| その他の収益 | 33,428 | 44,547 | 4 事業外費用 | 10,253 | 8,971 |
| (6) 購買事業(農業関連)費用 | 1,785,325 | 1,970,467 | (1) 支払雑利息 | 649 | 680 |
| 購買品供給原価 | 1,756,570 | 1,941,450 | (2) 寄付金 | 75 | 25 |
| 購買配達費 | 105 | 87 | (4) 貸倒引当金繰入(事業外) | 59 | 0 |
| 修理サービス費 | 11,466 | 10,429 | (5) 雑損失 | 9,470 | 8,266 |
| その他の費用 | 17,184 | 18,501 | 経常利益 | 120,041 | 89,805 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (51) | (89) | 5 特別利益 | 0 | 25,302 |
| 購買事業(農業関連)総利益 | 151,071 | 155,909 | (1) 固定資産処分益 | 0 | 0 |
| (7) 購買事業(生活その他)収益 | 493,926 | 433,258 | (2) 一般補助金 | 0 | 23,153 |
| 店舗購買品供給高 | 475,908 | 415,386 | (3) その他の利益 | 0 | 2,149 |
| その他の収益 | 18,018 | 17,872 | 6 特別損失 | 0 | 27,090 |
| (8) 購買事業(生活その他)費用 | 445,125 | 391,664 | (1) 固定資産処分損 | 0 | 107 |
| 店舗購買品供給原価 | 415,816 | 360,077 | (2) 固定資産圧縮損 | 0 | 24,149 |
| その他の費用 | 29,309 | 31,587 | (3) その他の特別損失 | 0 | 2,834 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (65) | (1) | 税引前当期利益 | 120,041 | 88,017 |
| 購買事業(生活関連)総利益 | 48,801 | 41,594 | 法人税・住民税/事業税 | 16,466 | 21,682 |
| (9) 販売事業収益 | 417,677 | 444,791 | 過年度法人税等追徴税額 | 0 | 0 |
| 販売品販売高 | 227,823 | 256,298 | 過年度法人税等戻入額 | 0 | 0 |
| 販売手数料 | 120,667 | 115,938 | 法人税等調整額 | 6,490 | △ 3,420 |
| その他の収益 | 69,187 | 72,555 | 法人税等合計 | 22,956 | 18,262 |
| (10) 販売事業費用 | 276,281 | 310,658 | 当期剰余金 | 97,085 | 69,755 |
| 販売品供給原価 | 207,149 | 240,167 | 前期繰越剰余金 | 78,958 | 57,137 |
| 販売費 | 201 | 444 | 新篠津青年農業賞顕彰積立金取崩額 | 126 | 127 |
| その他の費用 | 68,931 | 70,047 | 野菜・花卉振興対策積立金取崩額 | 0 | 54 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | (3) | (14) | 農業振興対策積立金取崩額 | 0 | 7,253 |
| | | | 税効果積立金取崩額 | 6,490 | 0 |
| 販売事業総利益 | 141,396 | 134,133 | 当期末処分剰余金 | 182,659 | 134,326 |

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------------|----------|----------|
| 1 当期末処分剰余金 | 182,659 | 134,327 |
| 2 任意積立金取崩額 | 0 | 0 |
| 計 | 182,659 | 134,327 |
| 3 剰余金処分額 | 125,522 | 64,860 |
| (1) 利益準備金 | 19,500 | 14,000 |
| (2) 任意積立金 | 73,300 | 19,070 |
| (税効果積立金) | (0) | (3,420) |
| (農林年金対策積立金) | (23,300) | (15,650) |
| (農業振興対策積立金) | (50,000) | (0) |
| (3) 出資配当金 | 12,621 | 12,892 |
| (4) 事業分量配当金 | 20,101 | 18,898 |
| 4 次期繰越剰余金 | 57,137 | 69,467 |

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

| | | | |
|--------|-------------|--------|-------------|
| 平成27年度 | 払込済出資金の1.0% | 平成28年度 | 払込済出資金の1.0% |
|--------|-------------|--------|-------------|

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

| | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 平成27年度 | 5,000千円 | 平成28年度 | 5,000千円 |
|--------|---------|--------|---------|

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

| 種類 | 積立目的 | 目標金額 (円) | 取崩基準 |
|---------------|--|---|---|
| 金融基盤強化積立金 | <p>金融事業の自由化などに伴う金融競争の激化に対して、競争力のある経営基盤を確立し、組合員・利用者の信頼に応えるため、次の支出が発生した場合に対処するため積立をする。</p> <p>① 将来の金利変動リスクに対する財源確保 ② 将来の貸付リスクに対する財源確保 ③ 将来の有価証券リスクに対する財源確保</p> | <p>毎事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額の5%を累積限度として次に掲げる算式により得た額とする。毎年度の積立額は、各事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額の0.3%の範囲内とする。なお、事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額が減少し、累積限度額を超過した年度は新たな積立をしない。</p> | <p>取崩基準は、以下の基準による。なお、100万円以下の少額の支出は、取崩できないものとする。</p> <p>① 積立目的①に係る取崩基準</p> <p>将来の金利変動リスクに対する財源確保のために資金コスト低減対策措置を講ずるなど、次のような事由が生じた場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 将来の資金コストを低減するための資産（無形固定資産、繰む）の取得 (2) 将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係 (3) 金利変動リスクに対する支出 (4) その他上記 (1) ~ (3) に類する事由</p> <p>② 積立目的②に係る取崩基準</p> <p>将来の貸付リスクに対する財源確保のために、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却若しくは、債権償却特別勘定による間接償却をおこなった場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 経済情勢の悪化 (2) 農業情勢の悪化 (3) 債務者に係る不慮の災害・事故の発生 (4) その他上記 (1) ~ (3) に類する事由</p> <p>③ 積立目的③に係る取崩基準</p> <p>将来の有価証券リスクに対する財源確保のために、次に掲げる事由により、運用損、評価損が発生した場合、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> <p>(1) 経済情勢の悪化 (2) 債権、株式を発行している法人の不慮の倒産等 (3) その他上記 (1) ~ (2) に類する事由</p> |
| 肥料協同購入積立金 | <p>肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。</p> | 3,779,820 | <p>肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> |
| 税効果積立金 | <p>① 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取崩しに係る支出。 ② 税率の引下げに伴う、繰延税金資産の取崩しに係る支出。 ③ 上記①~②に類する支出</p> | <p>当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額を積み立てる。</p> | <p>積立目的の①~③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> |
| 農業振興対策積立金 | <p>農業振興対策のために多額の経費が発生する場合に対処するため積立をする。</p> | 150,000,000 | <p>農業振興対策のために多額の経費が発生する場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> |
| 野菜花卉振興対策積立金 | <p>野菜及び花卉の価格補填が発生する場合等に対処するため積立をする。</p> | 50,000,000 | <p>野菜・花卉に価格補填等を必要とする場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> |
| 農協事業強化対策積立金 | <p>① 農協の施設の改修・補修及び農業災害等の復旧に関する事項。 ② 農業新技術等の導入及び教育研修等に関する事項。 ③ その他農協事業の改善発展に関する事項。</p> | 100,000,000 | <p>積立目的に該当する事項で、多額の経費が発生する場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議した上で取崩すものとする。</p> |
| 新篠津青年農業賞顕彰積立金 | <p>地域農業の振興並びに協同組織の発展に寄与する優れた農業青年を顕彰するため積立をする。</p> | 3,000,000 | <p>積立目的に該当する優れた農業青年を顕彰する経費が発生した場合に取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議したうえで取崩すものとする。</p> |
| 農林年金対積立金 | <p>農林年金の制度完了に係る臨時的な支出に備えるため積立をする。</p> | 78,250,000 | <p>農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたときに取崩しするものとする。なお、取崩しが発生する場合は、理事会に付議した上で取崩すものとする。</p> |

■注記表

平成27年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券 該当ありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実価率を適用）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,399,573千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物構築物 690,134千円、 機械装置 662,357千円、 工具器具 47,082千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第4次拡充システム機器一式、JASTEM機器一式、給油所機器他については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額はありませぬ。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であつて破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かつた貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残つた余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理経理課が与信審査を行っています。審査にあつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,156,086円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|--------------|--------------|-----------|
| 預金 | 13,173,527 | (13,171,035) | (△ 2,492) |
| 貸出金 (*1) | 2,106,996 | | |
| 貸倒引当金 (*2) | △ 6,728 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 2,100,268 | (2,292,080) | (191,812) |
| 経済事業未収金 | 436,027 | | |
| 貸倒引当金 (*3) | △ 1,339 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 434,688 | (434,688) | (0) |
| 資産計 | 15,708,483 | (15,897,803) | (189,320) |
| 貯金 | 14,771,204 | 14,775,367 | 4,163 |
| 借入金 | 0 | △ 1,419 | △ 1,419 |
| 経済事業未払金 | 65,634 | 65,341 | △ 293 |
| 負債計 | 14,836,838 | (14,839,289) | (2,451) |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金10,664千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

外部出資の中に上場株式はありません。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

| | |
|------------|---------|
| 外部出資(*) | 779,159 |
| 外部出資等損失引当金 | 7,123 |
| 引当金控除後 | 772,036 |

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 12,973,527 | 200,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出金(*1) | 547,418 | 295,994 | 242,756 | 191,602 | 131,949 | 707,940 |
| 経済事業未収金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 13,520,945 | 495,994 | 242,756 | 191,602 | 131,949 | 707,940 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越36,721千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 12,980,837 | 1,087,217 | 585,965 | 74,847 | 42,339 | 0 |
| 借入金(*2) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 設備借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 12,980,837 | 1,087,217 | 585,965 | 74,847 | 42,339 | 0 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越0千円については「1年以内」に含めております。期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めております。

4. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | | | |
|----------------|---|---------|----|--------|
| 期首における退職給付引当金 | △ | 171,342 | 千円 | |
| ①退職給付費用 | △ | 19,406 | 千円 | |
| ②退職給付の支払額 | | 21,961 | 千円 | |
| ③特定退職共済制度への拠出金 | | 17,462 | 千円 | |
| 調整額合計 | | 20,017 | 千円 | ①+②+③ |
| 期末における退職給付引当金 | △ | 151,325 | 千円 | 期首+調整額 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | | | |
|---------------------|---|---------|----|-------|
| ①退職給付債務 | △ | 391,063 | 千円 | |
| ②年金資産(確定給付型年金制度) | | 0 | 千円 | |
| ③特定退職共済制度(J A全国共済会) | | 239,737 | 千円 | |
| ④未積立退職給付債務 | △ | 151,326 | 千円 | ①+②+③ |
| ⑤貸借対照表計上額純額 | △ | 151,326 | 千円 | ④ |
| ⑥退職給付引当金 | △ | 151,326 | 千円 | |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | | |
|-------|--|--------|----|
| ①勤務費用 | | 19,406 | 千円 |
| 合計 | | 19,406 | 千円 |

(5) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費(人件費)、その他費用には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,183千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、78,696千円となっています。

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

| | |
|------------------|-------------|
| 繰延税金資産 | |
| 減価償却超過額 | 4,528 千円 |
| 退職給与引当金超過額 | 41,857 千円 |
| 植林否認額 | 227 千円 |
| 役員退任慰労引当金 | 9,199 千円 |
| 減損損失(土地) | 4,386 千円 |
| 仮払金(厚生費) | 346 千円 |
| 繰延資産(R F) | 21,813 千円 |
| 外部出資等損失引当金 | 1,970 千円 |
| 賞与引当金 | 1,273 千円 |
| 積立金(女性部) | 263 千円 |
| 仮払金(女性部・振興会) | 151 千円 |
| 未払事業税等 | 864 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 86,876 千円 |
| 評価性引当額 | △ 51,178 千円 |
| 繰延税金資産合計(A) | 35,698 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 千円 |
| 繰延税金負債合計(B) | 0 千円 |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 35,698 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.11% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.93% |
| 事業分量配当金 | △4.63% |
| 住民税均等割・事業税率差異等 | 1.80% |
| 各種税額控除等 | 0.00% |
| 評価性引当額の増減 | △5.30% |
| その他 | △0.58% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 19.12% |

6. 重要な後発事象

記載する事項はありません。

平成28年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 会計方針の変更

(1) 実務対応報告第32号の適用

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ69千円増加しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,421,573千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物構築物 690,134千円、 機械装置 684,357千円、 工具器具 47,082千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、第4次拡充システム機器一式、JASTEM機器一式、給油所機器他については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額はありませぬ。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であつて破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かつた貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残つた余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、管理経理課が与信審査を行っています。審査にあつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,499千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|--------------|--------------|-----------|
| 預金 | 13,551,367 | (13,547,600) | (△ 3,767) |
| 貸出金 (*1) | 2,196,033 | | |
| 貸倒引当金 (*2) | △ 7,169 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 2,188,864 | (2,292,080) | (103,216) |
| 経済事業未収金 | 393,361 | | |
| 貸倒引当金 (*3) | △ 1,263 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 392,098 | (392,098) | (0) |
| 資産計 | 16,132,329 | (16,231,778) | (99,449) |
| 貯金 | 15,159,012 | 15,159,177 | 165 |
| 借入金 | 0 | △ 177 | △ 177 |
| 経済事業未払金 | 303,283 | | |
| 負債計 | 15,462,295 | (15,159,000) | (△ 12) |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金9,017千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

外部出資の中に上場株式はありません。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によつております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

| | |
|------------|---------|
| 外部出資(*) | 779,259 |
| 外部出資等損失引当金 | 7,123 |
| 引当金控除後 | 772,136 |

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時

価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預金 | 13,551,367 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出金(*1) | 578,747 | 290,267 | 240,667 | 180,620 | 141,704 | 764,028 |
| 経済事業未収金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 14,130,114 | 290,267 | 240,667 | 180,620 | 141,704 | 764,028 |

(*1) 貸出金のうち、当座貸越58,045千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 13,342,994 | 556,523 | 943,216 | 39,831 | 276,448 | 0 |
| 借入金(*2) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 設備借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 13,342,994 | 556,523 | 943,216 | 39,831 | 276,448 | 0 |

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越0千円については「1年以内」に含めております。期限のない劣後特約付借入金については、5年超に含めております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | | |
|----------------|---|------------|--------|
| 期首における退職給付引当金 | △ | 151,325 千円 | |
| ①退職給付費用 | △ | 19,504 千円 | |
| ②退職給付の支払額 | | 800 千円 | |
| ③特定退職共済制度への拠出金 | | 17,789 千円 | |
| 調整額合計 | | △ 915 千円 | ①+②+③ |
| 期末における退職給付引当金 | △ | 152,240 千円 | 期首+調整額 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | | |
|----------------------|---|------------|-------|
| ① 退職給付債務 | △ | 407,087 千円 | |
| ② 年金資産（確定給付型年金制度） | | 0 千円 | |
| ③ 特定退職共済制度（J A全国共済会） | | 254,847 千円 | |
| ④ 未積立退職給付債務 | △ | 152,240 千円 | ①+②+③ |
| ⑤ 貸借対照表計上額純額 | △ | 152,240 千円 | ④ |
| ⑥ 退職給付引当金 | △ | 152,240 千円 | |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|--------|-----------|
| ① 勤務費用 | 19,504 千円 |
| 合計 | 19,504 千円 |

(5) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費（人件費）、その他費用には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,299千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、73,665千円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

| 繰延税金資産 | |
|------------------|-------------|
| 減価償却超過額 | 4,204 千円 |
| 退職給与引当金超過額 | 42,109 千円 |
| 植林否認額 | 227 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 11,155 千円 |
| 減損損失（土地） | 5,170 千円 |
| 仮払金（厚生費） | 141 千円 |
| 繰延資産（RF） | 19,526 千円 |
| 外部出資等損失引当金 | 1,970 千円 |
| 賞与引当金 | 1,224 千円 |
| 積立金（女性部） | 277 千円 |
| 仮払金（女性部・振興会） | 183 千円 |
| 未払事業税等 | 1,258 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 87,444 千円 |
| 評価性引当額 | △ 48,325 千円 |
| 繰延税金資産合計（A） | 39,119 千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 千円 |
| 繰延税金負債合計（B） | 0 千円 |
| 繰延税金資産の純額（A）+（B） | 39,119 千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 27.66% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.66% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.58% |
| 事業分量配当金 | △5.94% |
| 住民税均等割・事業税率差異等 | 2.45% |
| 各種税額控除等 | 0.00% |
| 評価性引当額の増減 | △3.24% |
| その他 | △1.27% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.75% |

7. 重要な後発事象

記載する事項はありません。

8. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----------------------------|----------------|----------------|
| 1 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期利益 | 120,040 | 88,016 |
| 減価償却費 | 98,409 | 91,472 |
| 減損損失 | 0 | 2,834 |
| 役員退任慰労引当金の増加額(△は減少) | △ 18,773 | 7,073 |
| 貸倒引当金の増加額(△は減少) | △ 87 | 317 |
| 賞与引当金の増加額(△は減少) | 226 | △ 175 |
| 退職給付引当金の増加額(△は減少) | △ 20,016 | 914 |
| 外部出資等損失引当金の増減額(△は減少) | △ 1,962 | 0 |
| 信用事業資金運用収益 | △ 120,877 | △ 118,695 |
| 信用事業資金調達費用 | 17,242 | 12,784 |
| 共済貸付金利息 | △ 177 | △ 180 |
| 共済借入金利息 | 177 | 180 |
| 受取雑利息及び受取出資配当金 | △ 12,258 | △ 12,709 |
| 支払雑利息 | 649 | 679 |
| 有価証券関係損益(△は益) | 0 | 0 |
| 固定資産売却損益(△は益) | 0 | 0 |
| 固定資産除去損 | 0 | 0 |
| 外部出資関係損益(△は益) | 0 | 0 |
| その他損益 | 0 | 0 |
| (信用事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 貸出金の純増(△)減 | 78,488 | △ 68,080 |
| 預金の純増(△)減 | 67,000 | △ 61,000 |
| 貯金の純増減(△) | 25,332 | 387,808 |
| 信用事業借入金の純増減(△) | △ 1,505 | 0 |
| その他の信用事業資産の純増(△)減 | 1,093 | △ 1,067 |
| その他の信用事業負債の純増減(△) | 13,733 | 4,844 |
| (共済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 共済貸付金の純増(△)減 | 206 | 665 |
| 共済借入金の純増減(△) | △ 206 | △ 665 |
| 共済資金の純増減(△) | △ 13,059 | △ 4,707 |
| 未経過共済付加収入の純増減(△) | △ 4,076 | △ 2,940 |
| その他の共済事業資産の純増(△)減 | △ 360 | 225 |
| その他の共済事業負債の純増減(△) | △ 37 | △ 2 |
| (経済事業活動による資産及び負債の増減) | | |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減 | △ 1,580 | 39,974 |
| 経済受託債権の純増(△)減 | 48,137 | △ 23,529 |
| 棚卸資産の純増(△)減 | 16,013 | 10,592 |
| 特別会計の純増減(△) | 0 | 0 |
| 支払手形及び経済事業未払金の純増減(△) | 87,183 | △ 108,817 |
| 経済受託債務の純増減(△) | 0 | 0 |
| その他経済事業資産の純増(△)減 | △ 362 | 465 |
| その他経済事業負債の純増減(△) | △ 170 | 302 |
| (その他の資産及び負債の増減) | | |
| 未払消費税等の増減額(△) | △ 7,547 | △ 8,299 |
| その他の資産の純増(△)減 | △ 27,486 | 31,030 |
| その他の負債の純増減(△) | △ 1,223 | △ 4,048 |
| 信用事業資金運用による収入 | 117,112 | 122,856 |
| 信用事業資金調達による支出 | △ 14,282 | △ 22,666 |
| 共済貸付金利息による収入 | 191 | 195 |
| 共済借入金利息による支出 | △ 191 | △ 195 |
| 事業の利用分量に対する配当金の支払額 | △ 25,114 | △ 20,100 |
| 小 計 | 419,880 | 345,874 |
| 雑利息及び出資配当金の受取額 | 12,258 | 12,709 |
| 雑利息の支払額 | △ 649 | △ 679 |
| 法人税等の支払額 | △ 14,612 | △ 16,559 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | 416,876 | 341,346 |

| | | |
|-------------------------------|------------------|------------------|
| 2 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 0 | 0 |
| 有価証券の売却による収入 | 0 | 0 |
| 有価証券の償還による収入 | 0 | 0 |
| 補助金の受入による収入 | 0 | 24,148 |
| 固定資産の取得による支出 | △ 24,894 | △ 64,057 |
| 固定資産の売却による収入 | 0 | △ 107 |
| 外部出資による支出 | 0 | △ 100 |
| 外部出資の売却等による収入 | 0 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 24,894 | △ 40,116 |
| 3 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 経済事業借入金の借入による収入 | 0 | 0 |
| 経済事業借入金の返済による支出 | 0 | 0 |
| 出資の増額による収入 | 32,800 | 22,716 |
| 出資の払戻による支出 | △ 3,276 | △ 4,572 |
| 回転出資金の受入による収入 | 0 | 0 |
| 回転出資金の払戻による支出 | 0 | 0 |
| 持分の譲渡による収入 | 8,402 | 8,909 |
| 持分の取得による支出 | △ 8,402 | △ 8,909 |
| 出資配当金の支払額 | △ 12,484 | △ 12,621 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 17,038 | 5,523 |
| 4 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 | 0 |
| 5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額） | 409,021 | 306,753 |
| 6 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,463,776 | 1,874,798 |
| 7 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,874,798 | 2,181,551 |

■ 部門別損益計算書
【平成27年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|------------------------|-----------|---------|---------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 事業収益 ① | 3,479,081 | 139,722 | 103,351 | 2,704,074 | 493,926 | 38,008 | |
| 事業費用 ② | 2,800,046 | 41,204 | 5,978 | 2,272,426 | 445,125 | 35,313 | |
| 事業総利益 ③ | 679,035 | 98,518 | 97,373 | 431,648 | 48,801 | 2,695 | |
| 事業管理費 ④ | 570,217 | 73,900 | 44,509 | 328,408 | 44,102 | 79,298 | |
| 人件費 | 428,604 | 62,865 | 36,299 | 231,766 | 30,612 | 67,062 | |
| 業務費 | 40,844 | 4,195 | 2,939 | 25,480 | 4,092 | 4,138 | |
| 諸税負担金 | 16,895 | 1,870 | 1,375 | 10,707 | 1,442 | 1,501 | |
| 施設費 | 78,110 | 4,315 | 3,432 | 56,857 | 7,459 | 6,047 | |
| (うち減価償却費) ⑤ | 49,655 | 2,197 | 1,936 | 40,482 | 765 | 4,275 | |
| その他事業管理費 | 5,764 | 655 | 464 | 3,598 | 497 | 550 | |
| 各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥ | 166,369 | 18,999 | 13,626 | 104,613 | 14,291 | 14,840 | △ 166,369 |
| うち減価償却費 ⑦ | 8,318 | 950 | 681 | 5,231 | 715 | 741 | △ 8,318 |
| 事業利益 ⑧ | 108,818 | 24,618 | 52,864 | 103,240 | 4,699 | △ 76,603 | |
| 事業外収益 ⑨ | 21,476 | 1,399 | 4,322 | 13,091 | 1,571 | 1,093 | |
| うち共通分の配分 ⑩ | 12,247 | 1,399 | 1,003 | 7,701 | 1,052 | 1,092 | △ 12,247 |
| 事業外費用 ⑪ | 10,253 | 920 | 660 | 6,114 | 932 | 1,627 | |
| うち共通分の配分 ⑫ | 8,058 | 920 | 660 | 5,067 | 692 | 719 | △ 8,058 |
| 経常利益 ⑬ | 120,041 | 25,097 | 56,526 | 110,217 | 5,338 | △ 77,137 | |
| 特別利益 ⑭ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| うち共通分の配分 ⑮ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失 ⑯ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| うち共通分の配分 ⑰ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 営農指導事業配分 前税引前当期利益 ⑱ | 120,041 | 25,097 | 56,526 | 110,217 | 5,338 | △ 77,137 | |
| 営農指導事業分の配分 ⑲ | 0 | 15,042 | 13,460 | 48,635 | 0 | △ 77,137 | |
| 営農指導事業分配 後税引前当期利益 ⑳ | 120,041 | 10,055 | 43,066 | 61,582 | 5,338 | | |

【平成28年度】

(単位：千円)

| 区 分 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共 通 管 理 費 等 |
|------------------------|-----------|---------|---------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 事業収益 ① | 3,612,252 | 137,571 | 98,162 | 2,905,973 | 433,257 | 37,289 | |
| 事業費用 ② | 2,965,664 | 37,730 | 5,281 | 2,492,724 | 391,664 | 38,265 | |
| 事業総利益 ③ | 646,588 | 99,841 | 92,881 | 413,249 | 41,593 | △ 976 | |
| 事業管理費 ④ | 569,028 | 74,206 | 44,051 | 332,794 | 42,054 | 75,923 | |
| 人件費 | 435,606 | 63,394 | 35,475 | 244,633 | 29,169 | 62,935 | |
| 業務費 | 40,579 | 4,207 | 3,369 | 24,972 | 4,107 | 3,924 | |
| 諸税負担金 | 16,398 | 2,402 | 1,671 | 9,663 | 1,293 | 1,369 | |
| 施設費 | 71,755 | 3,687 | 3,133 | 50,601 | 7,082 | 7,252 | |
| (うち減価償却費) ⑤ | 42,691 | 1,375 | 1,375 | 34,434 | 226 | 5,281 | |
| その他事業管理費 | 4,690 | 516 | 403 | 2,925 | 403 | 443 | |
| 各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥ | 159,503 | 17,753 | 13,893 | 100,008 | 13,494 | 14,355 | △ 159,503 |
| うち減価償却費 ⑦ | 1,848 | 206 | 161 | 1,159 | 156 | 166 | △ 1,848 |
| 事業利益 ⑧ | 77,560 | 25,635 | 48,830 | 80,455 | △ 461 | △ 76,899 | |
| 事業外収益 ⑨ | 21,216 | 1,321 | 4,353 | 12,941 | 1,533 | 1,068 | |
| うち共通分の配分 ⑩ | 11,868 | 1,321 | 1,034 | 7,441 | 1,004 | 1,068 | △ 11,868 |
| 事業外費用 ⑪ | 8,971 | 877 | 676 | 4,869 | 657 | 1,892 | |
| うち共通分の配分 ⑫ | 7,765 | 864 | 676 | 4,869 | 657 | 699 | △ 7,766 |
| 経常利益 ⑬ | 89,805 | 26,079 | 52,507 | 88,527 | 415 | △ 77,723 | |
| 特別利益 ⑭ | 25,302 | 0 | 0 | 25,302 | 0 | 0 | |
| うち共通分の配分 ⑮ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失 ⑯ | 27,090 | 327 | 256 | 25,993 | 249 | 265 | |
| うち共通分の配分 ⑰ | 2,941 | 327 | 256 | 1,844 | 249 | 265 | △ 2,941 |
| 営農指導事業配分 前税引前当期利益 ⑱ | 88,017 | 25,752 | 52,251 | 87,836 | 166 | △ 77,988 | |
| 営農指導事業分の配分 ⑲ | 0 | 14,584 | 13,710 | 49,694 | 0 | △ 77,988 | |
| 営農指導事業分配 後税引前当期利益 ⑳ | 88,017 | 11,168 | 38,541 | 38,142 | 166 | | |

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

| | | |
|--------|--------|---|
| 平成27年度 | 共通管理費等 | (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 サービスの割合に応じ負担するが、総利益発生部門に加重賦課をかける |
| | 営農指導事業 | (均等割+事業総利益割 ※生活その他部門除く)の平均値 営農指導の結果は、生活その他部門以外は、全て農業経営に直結し受益している |
| 平成28年度 | 共通管理費等 | (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値 サービスの割合に応じ負担するが、総利益発生部門に加重賦課をかける |
| | 営農指導事業 | (均等割+事業総利益割 ※生活その他部門除く)の平均値 営農指導の結果は、生活その他部門以外は、全て農業経営に直結し受益している |

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

| | | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 計 |
|--------|--------|------------|------------|----------------|------------------|----------------|---------|
| 平成27年度 | 共通管理費等 | 11.42% | 8.19% | 62.88% | 8.59% | 8.92% | 100.00% |
| | 営農指導事業 | 19.50% | 17.45% | 63.05% | 0.00% | | 100.00% |
| 平成28年度 | 共通管理費等 | 11.13% | 8.71% | 62.70% | 8.46% | 9.00% | 100.00% |
| | 営農指導事業 | 18.70% | 17.58% | 63.72% | 0.00% | | 100.00% |

3. 部門別の資産

(単位：千円)

| 平成27年度 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共有資産 |
|--------------|------------|------------|------------|----------------|------------------|----------------|-----------|
| 事業別の資産 | 18,659,538 | 15,488,072 | 7,020 | | 684,648 | | 2,479,798 |
| 総資産（共通資産配分後） | 18,659,538 | 15,771,265 | 210,115 | | 2,678,158 | | — |
| （うち固定資産） | 1,301,987 | 82,204 | 67,430 | | 1,152,353 | | — |

(単位：千円)

| 平成28年度 | 計 | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農 業 関 連 事 業 | 生 活 そ の 他 事 業 | 営 農 指 導 事 業 | 共有資産 |
|--------------|------------|------------|------------|----------------|------------------|----------------|-----------|
| 事業別の資産 | 18,981,564 | 15,920,663 | 6,116 | | 657,266 | | 2,397,519 |
| 総資産（共通資産配分後） | 18,981,564 | 16,187,507 | 214,940 | | 2,579,117 | | — |
| （うち固定資産） | 1,247,172 | 83,537 | 68,404 | | 1,095,231 | | — |

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

当JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行い、一組合員当たり貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなのさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

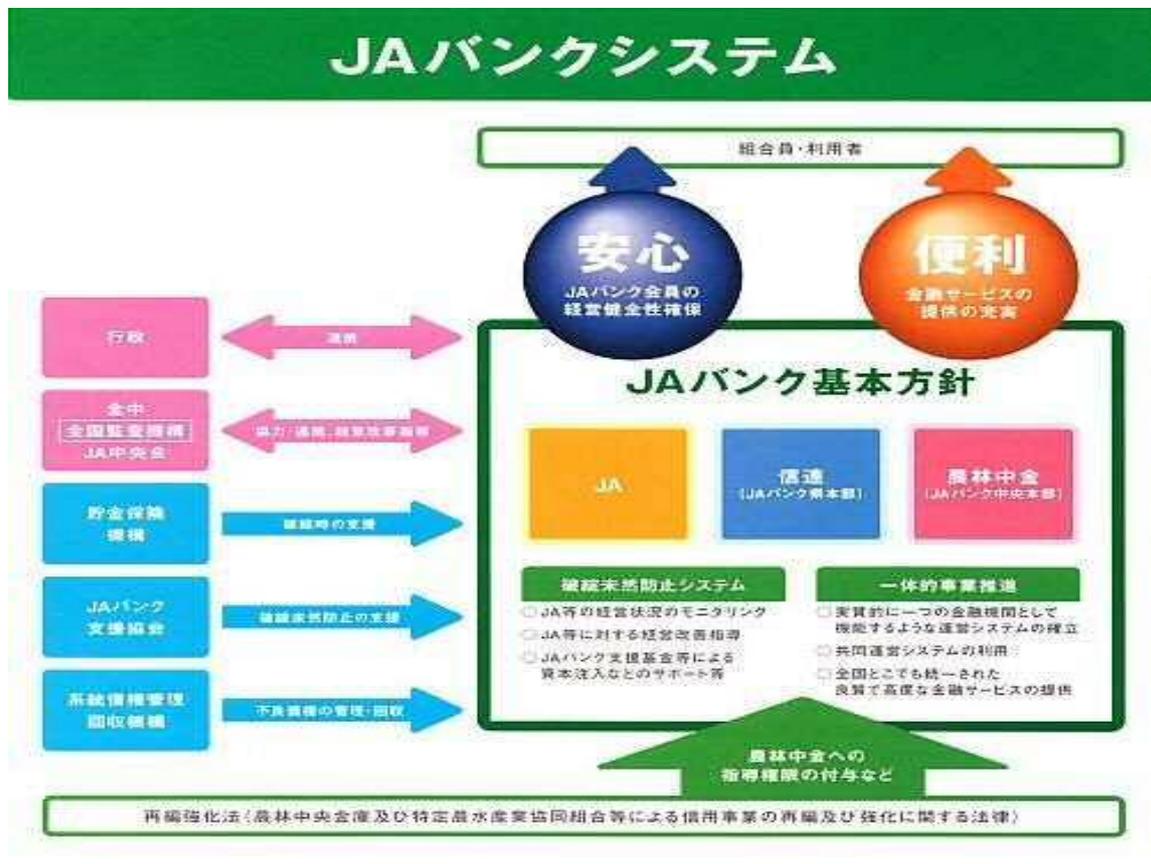
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | 28年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 資金運用収支 | 104 | 106 | 2 |
| 役員取引等収支 | 15 | 13 | -2 |
| その他信用事業収支 | △ 20 | △ 19 | 1 |
| 信用事業粗利益 | 99 | 100 | 1 |
| 信用事業粗利益率 | 0.68% | 0.68% | 0.00% |
| 事業粗利益 | 679 | 647 | -32 |
| 事業粗利益率 | 3.31% | 3.13% | -0.18% |

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | | | 28年度 | | |
|-----------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 14,528 | 121 | 0.848% | 14,424 | 119 | 0.830% |
| うち預金 | 11,783 | 71 | 0.606% | 12,000 | 71 | 0.595% |
| うち有価証券 | 0 | 0 | 0.000% | 0 | 0 | 0.000% |
| うち貸出金 | 2,475 | 50 | 2.001% | 2,424 | 48 | 1.993% |
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金調達勘定 | 14,356 | 17 | 0.120% | 14,368 | 13 | 0.089% |
| うち貯金・定期積金 | 13,764 | 14 | 0.102% | 14,224 | 12 | 0.084% |
| うち借入金 | 592 | 3 | 0.545% | 144 | 1 | 0.555% |
| 総資金利ざや | ————— | | 0.213% | ————— | | 0.225% |

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

| | 27年度増減額 | 28年度増減額 |
|-----------|---------|---------|
| 受取利息 | △ 2 | △ 2 |
| うち預金 | △ 4 | △ 1 |
| うち有価証券 | 0 | 0 |
| うち貸出金 | 2 | △ 1 |
| 支払利息 | △ 3 | △ 4 |
| うち貯金・定期積金 | △ 2 | △ 2 |
| うち譲渡性貯金 | 0 | 0 |
| うち借入金 | △ 1 | △ 2 |
| 差し引き | 1 | 2 |

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

| | 27年度 | 28年度 | 増減 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.54% | 0.40% | -0.14% |
| 資本経常利益率 | 4.24% | 3.08% | -1.16% |
| 総資産当期純利益率 | 0.44% | 0.31% | -0.13% |
| 資本当期純利益率 | 3.43% | 2.39% | -1.04% |

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|--------|-----------------|-----------------|-----|
| 流動性貯金 | 7,016 (51.0%) | 7,129 (50.1%) | 113 |
| 定期性貯金 | 6,748 (49.0%) | 7,095 (49.9%) | 347 |
| その他の貯金 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 |
| 計 | 13,764 (100.0%) | 14,224 (100.0%) | 460 |
| 譲渡性貯金 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 |
| 合計 | 13,764 (100.0%) | 14,224 (100.0%) | 460 |

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|----------|----------------|----------------|-----|
| 定期貯金 | 7,043 (100.0%) | 7,323 (100.0%) | 280 |
| うち固定金利定期 | 7,037 (99.9%) | 7,317 (99.9%) | 280 |
| うち変動金利定期 | 6 (0.1%) | 6 (0.1%) | 0 |

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|------------|----------------|----------------|-------|
| 組合員貯金 | 11,671 [79.0%] | 12,362 [81.5%] | 691 |
| 組合員以外の貯金 | 3,100 [21.0%] | 2,797 [18.5%] | △ 303 |
| うち地方公共団体 | 462 (14.9%) | 487 (17.4%) | 25 |
| うちその他非営利法人 | 338 (10.9%) | 30 (1.1%) | △ 308 |
| うちその他員外 | 2,300 (74.2%) | 2,280 (81.5%) | △ 20 |
| 合計 | 14,771 | 15,159 | 388 |

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|------|-------|-------|------|
| 手形貸付 | 126 | 128 | 2 |
| 証書貸付 | 2,001 | 1,936 | △ 65 |
| 当座貸越 | 348 | 360 | 12 |
| 割引手形 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 2,475 | 2,424 | △ 51 |

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-----------|-------|-------|--------|
| 固定金利貸出残高 | 2,007 | 2,087 | 80 |
| 固定金利貸出構成比 | 95.3% | 95.4% | 0.10% |
| 変動金利貸出残高 | 100 | 100 | 0 |
| 変動金利貸出構成比 | 4.7% | 4.6% | -0.10% |
| 残高合計 | 2,107 | 2,187 | 80 |

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|------------|---------------|---------------|------|
| 組合員貸出 | 1,932 [91.7%] | 2,028 [92.7%] | 96 |
| 組合員以外の貸出 | 175 [8.3%] | 159 [7.3%] | △ 16 |
| うち地方公共団体 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 |
| うちその他非営利法人 | 100 (0.0%) | 100 (0.0%) | 0 |
| うちその他員外 | 75 (100.0%) | 59 (100.0%) | △ 16 |
| 合計 | 2,107 | 2,187 | 80 |

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|---------------------|-------|-------|------|
| 貯 金 等 | 137 | 146 | 9 |
| 有 価 証 券 | 0 | 0 | 0 |
| 動 産 | 0 | 0 | 0 |
| 不 動 産 | 305 | 334 | 29 |
| そ の 他 担 保 物 | 253 | 247 | △ 6 |
| 計 | 695 | 727 | 32 |
| 農 業 信 用 基 金 協 会 保 証 | 1,263 | 1,323 | 60 |
| そ の 他 保 証 | 149 | 137 | △ 12 |
| 計 | 1,412 | 1,460 | 48 |
| 信 用 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 2,107 | 2,187 | 80 |

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-------------|------|------|-----|
| 貯 金 等 | 0 | 0 | 0 |
| 有 価 証 券 | 0 | 0 | 0 |
| 動 産 | 0 | 0 | 0 |
| 不 動 産 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 担 保 物 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 0 | 0 |
| 信 用 | 57 | 57 | 0 |
| 合 計 | 57 | 57 | 0 |

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 設 備 資 金 残 高 | 1,229 | 1,325 | 96 |
| 設 備 資 金 構 成 比 | 58.3% | 60.6% | 2.3% |
| 運 転 資 金 残 高 | 878 | 862 | △ 16 |
| 運 転 資 金 構 成 比 | 41.7% | 39.4% | -2.3% |
| 残 高 合 計 | 2,107 | 2,187 | 80 |

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

| | | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-------------------|-----|----------------|----------------|------|
| 農 | 業 | 1,870 (88.8%) | 1,912 (87.4%) | 42 |
| 林 | 業 | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| 水 | 産 業 | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| 製 | 造 業 | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| 鉱 | 業 | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| 建 | 設 業 | 0 (0.0%) | 0 (0.0%) | 0 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| 運 輸 ・ 通 信 業 | | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| 卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店 | | 49 (2.3%) | 34 (1.6%) | △ 15 |
| 金 融 ・ 保 険 業 | | 100 (4.8%) | 100 (4.6%) | 0 |
| 不 動 産 業 | | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| サ ー ビ ス 業 | | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| 地 方 公 共 団 体 | | 0 (%) | 0 (%) | 0 |
| そ の 他 | | 88 (4.2%) | 141 (6.5%) | 53 |
| 合 計 | | 2,107 (100.0%) | 2,187 (100.0%) | 80 |

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

| | | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-------|---------|-------|-------|--------|
| 貯 貸 率 | 期 末 | 14.3% | 14.4% | 0.1% |
| | 期 中 平 均 | 18.0% | 17.0% | △ 1.0% |
| 貯 証 率 | 期 末 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | 期 中 平 均 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

| 種 | 類 | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|---------------|-----------------|-------|-------|-----|
| 農 | 業 | 1,393 | 1,408 | 15 |
| | 穀 作 | 1,312 | 1,332 | 20 |
| | 野 菜 ・ 園 芸 | 23 | 17 | △ 6 |
| | 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | 0 | 0 | 0 |
| | 工 芸 作 物 | 0 | 0 | 0 |
| | 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 0 | 0 | 0 |
| | 養 鶏 ・ 養 卵 | 0 | 0 | 0 |
| | 養 蚕 | 0 | 0 | 0 |
| | そ の 他 農 業 | 58 | 59 | 1 |
| 農 業 関 連 団 体 等 | | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 1,393 | 1,408 | 15 |

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

| 種 | 類 | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-------------|---------------|-------|-------|------|
| プ ロ パ ー 資 金 | | 1,320 | 1,360 | 40 |
| 農 業 制 度 資 金 | | 73 | 48 | △ 25 |
| | 農 業 近 代 化 資 金 | 5 | 5 | 0 |
| | そ の 他 制 度 資 金 | 68 | 43 | △ 25 |
| 合 | 計 | 1,393 | 1,408 | 15 |

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

| 種 | 類 | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|---------------------|---|------|------|-----|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 | | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 0 | 0 | 0 |

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|------------|------|------|-----|
| 破綻先債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 延滞債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 貸出条件緩和債権額 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 |

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

| | 債権額 | 保 全 額 | | | |
|-------------------|-------|-------|-----|-----|-----|
| | | 担 保 | 保 証 | 引 当 | 合 計 |
| 【平成27年度】 | | | | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 危険債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要管理債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正常債権 | 2,190 | | | | |
| 合計 | 2,190 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 【平成28年度】 | | | | | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 危険債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要管理債権 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 正常債権 | 2,258 | | | | |
| 合計 | 2,258 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

| | | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-------------|---|------|------|-----|
| 国 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 地 方 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 社 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 株 | 式 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 の 証 券 | | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 0 | 0 | 0 |

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

| | | 27年度 | 28年度 | 増 減 |
|-------------|---|------|------|-----|
| 商 品 国 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 商 品 地 方 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 商 品 政 府 保 証 | 債 | 0 | 0 | 0 |
| 貸 付 商 品 債 券 | | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 0 | 0 | 0 |

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

| | | 1年以下 | 1年超3 年以下 | 3年超5 年以下 | 5年超7 年以下 | 7年超10 年以下 | 10年超 | 期間の 定めなし | 合 計 |
|-------------|---|------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|-------------|-----|
| 平成27年度 | | | | | | | | | |
| 国 | 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地 方 | 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社 | 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株 | 式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 の 証 券 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成28年度 | | | | | | | | | |
| 国 | 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地 方 | 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社 | 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 株 | 式 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 の 証 券 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

| 保有区分 | 27年度 | | | 28年度 | | |
|--------|------|----|------|------|----|------|
| | 取得価額 | 時価 | 評価損益 | 取得価額 | 時価 | 評価損益 |
| 売買目的 | - | - | - | - | - | - |
| 満期保有目的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません

| 区 分 | 27年度 | | | 28年度 | | |
|-------------|------|-----|------|------|-----|------|
| | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 | 取得価額 | 時 価 | 評価損益 |
| 運 用 目 的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 満 期 保 有 目 的 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| そ の 他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | | 27年度 | | | | | |
|---|--------|------|-------|-------|-----|-----------------|------|
| 区 | 分 | 期首残高 | 当期繰入額 | 当期取崩額 | | 純繰入額 (▲純取崩額) | 期末残高 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一 | 般貸倒引当金 | 9 | 9 | 0 | 9 | 0 | 9 |
| 個 | 別貸倒引当金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 9 | 9 | 0 | 9 | 0 | 9 |
| | | 28年度 | | | | | |
| 区 | 分 | 期首残高 | 当期繰入額 | 当期取崩額 | | 純繰入額 (▲純取崩額) | 期末残高 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一 | 般貸倒引当金 | 9 | 9 | 0 | 9 | 0 | 9 |
| 個 | 別貸倒引当金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 | 計 | 9 | 9 | 0 | 9 | 0 | 9 |

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 |
|--------|------|------|
| 貸出金償却額 | 0 | 0 |

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

| 項 目 | | 27年度 | 28年度 |
|-----|---------|--------|--------|
| 収 入 | 賦課金 | 26,733 | 26,739 |
| | 実費収入 | 7,066 | 6,692 |
| | 受託指導収入 | 2,328 | 2,363 |
| | 推進雑収益 | 800 | 480 |
| | 計 | 36,927 | 36,274 |
| 支 出 | 営農改善指導費 | 14,292 | 13,546 |
| | 教育情報費 | 11,710 | 13,519 |
| | 生活改善費 | 1,064 | 4,088 |
| | 営農指導雑支出 | 310 | 460 |
| | 生産推進費 | 6,406 | 5,150 |
| | 計 | 33,782 | 36,763 |

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位: 百万円)

| | | 27年度 | | 28年度 | |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 新契約高 | 保有契約高 | 新契約高 | 保有契約高 |
| 生 命 総 合 共 済 | 終身共済 | 648 | 21,658 | 434 | 20,933 |
| | 定期生命共済 | 133 | 495 | 63 | 444 |
| | 養老生命共済 | 978 | 17,068 | 727 | 15,926 |
| | こども共済 | 67 | 2,140 | 62 | 2,148 |
| | 医療共済 | 0 | 19 | 0 | 19 |
| | がん共済 | 0 | 14 | 0 | 14 |
| | 定期医療共済 | 0 | 80 | 0 | 80 |
| | 介護共済 | 0 | 6 | 4 | 9 |
| | 年金共済 | 0 | 114 | 0 | 95 |
| | 建物更正共済 | 1,045 | 13,864 | 507 | 14,010 |
| 住宅建築共済 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 農機具更新共済 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 2,804 | 53,318 | 1,735 | 51,530 | |

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は、死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高 (単位:百万円)

| 種類 | 27年度 | | 28年度 | |
|--------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 医療共済 | 1 | 6 | 1 | 6 |
| がん共済 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 定期医療共済 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1 | 6 | 1 | 7 |

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

● 介護共済の介護共済金額保有高 (単位:百万円)

| 種類 | 27年度 | | 28年度 | |
|------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 0 | 21 | 5 | 23 |
| 合計 | 0 | 21 | 5 | 23 |

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

| 種類 | 27年度 | | 28年度 | |
|-------|------|-----|------|-----|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 年金開始前 | 4 | 52 | 6 | 55 |
| 年金開始後 | 0 | 75 | 0 | 70 |
| 合計 | 4 | 127 | 6 | 125 |

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 |
|----------|--------|--------|
| 火災共済 | 12,725 | 12,438 |
| 自動車共済 | 119 | 119 |
| 傷害共済 | 9,259 | 8,821 |
| 団体定期生命共済 | 0 | 0 |
| 農機具損害共済 | 0 | 0 |
| 定額定期生命共済 | 0 | 0 |
| 賠償責任共済 | 0 | 0 |
| 自賠責共済 | 27 | 27 |
| 合計 | 22,130 | 21,405 |

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位:千円)

| 品目 | 27年度 | | | 28年度 | | | |
|-----|-------|-------------|-----------|---------|-------------|-----------|---------|
| | 取扱数量 | 取扱高 | 手数料 | 取扱数量 | 取扱高 | 手数料 | |
| 販売物 | 米 | 202,776 俵 | 2,371,543 | 58,012 | 198,070 俵 | 2,477,204 | 55,549 |
| | 麦 | 143,862 俵 | 338,681 | 36,477 | 122,452 俵 | 262,776 | 32,037 |
| | 大豆 | 22,857 俵 | 278,703 | 8,283 | 23,336 俵 | 288,586 | 10,175 |
| | 小豆 | 2,337 俵 | 41,135 | 1,635 | 616 俵 | 15,256 | 433 |
| | 玉葱 | 2,191 トン | 209,658 | 3,987 | 2,698 トン | 308,823 | 6,042 |
| | 野菜 | 933 トン | 323,163 | 8,996 | 682 トン | 277,866 | 7,759 |
| | 花卉 | 1,941,428 本 | 163,198 | 4,889 | 1,726,093 本 | 144,628 | 4,332 |
| | その他雑穀 | 72 俵 | 720 | 22 | 78 俵 | 909 | 27 |
| | 計 | | 3,726,801 | 122,301 | | 3,776,048 | 116,354 |
| | 畜産物 | 0 頭 | 0 | 0 | 2 頭 | 828 | 17 |
| 合計 | | 3,726,801 | 122,301 | | 3,776,876 | 116,371 | |

4. 農業倉庫事業

(単位:千円)

| 区分 | 科目 | 27年度 | 28年度 |
|----------|--------------|---------|---------|
| 収益 | 保管料 | 62,809 | 64,145 |
| | 荷受料 | 36,857 | 35,791 |
| | 保管雑収益 | 8,500 | 7,800 |
| | 疏米園云保官収 益 | 0 | 311 |
| | 計 | 108,166 | 108,047 |
| 費用 | 保管材料費 | 0 | 0 |
| | 保管労務費 | 44 | 81 |
| | 保管雑費 | 10,848 | 12,718 |
| | 疏米園云保官買 用 | 0 | 927 |
| | 計 | 10,892 | 13,726 |
| 差引利益(損失) | | 97,274 | 94,321 |

5. 生産施設事業

(単位:千円)

| 区分 | 科目 | 27年度 | 28年度 |
|----------|-------------|---------|---------|
| 収益 | ライスファクトリー収益 | 118,071 | 113,106 |
| | 米麦センター収益 | 22,379 | 23,935 |
| | 小麦サイロ収益 | 79,861 | 67,765 |
| | 計 | 220,311 | 204,806 |
| 費用 | ライスファクトリー費用 | 105,167 | 105,729 |
| | 米麦センター費用 | 21,850 | 21,155 |
| | 小麦サイロ費用 | 52,904 | 50,725 |
| | 計 | 179,921 | 177,609 |
| 差引利益(損失) | | 40,390 | 27,197 |

6. 購買事業

(単位:千円)

| 区分 | 科目 | 27年度 | | 28年度 | |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| | | 供給高 | 購買手数料 | 供給高 | 購買手数料 |
| 生産資材 | 肥料 | 472,484 | 13,950 | 454,968 | 10,299 |
| | 農薬 | 259,930 | 8,314 | 249,282 | 5,195 |
| | 種子 | 138,529 | 10,572 | 149,901 | 11,872 |
| | 飼料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 温床資材 | 56,750 | 6,243 | 51,271 | 6,250 |
| | 包装資材 | 49,214 | 4,557 | 45,118 | 4,302 |
| | その他生産資材 | 103,223 | 10,796 | 103,347 | 10,273 |
| | 延払購買品 | 0 | 132 | 2,272 | 77 |
| | 計 | 1,080,130 | 54,564 | 1,056,159 | 48,268 |
| 機械センター | 車輛整備 | 137,213 | 8,531 | 125,483 | 8,660 |
| | 農業機械 | 632,735 | 32,865 | 848,560 | 34,107 |
| | 延払購買品 | 2,367 | 222 | 2,440 | 105 |
| | 計 | 772,315 | 41,618 | 976,483 | 42,872 |
| 給油所 | 石油類 | 451,104 | 52,876 | 392,262 | 46,794 |
| | 燃料 | 24,804 | 7,215 | 23,124 | 8,515 |
| | 計 | 475,908 | 60,091 | 415,386 | 55,309 |
| 合計 | 2,328,353 | 156,273 | 2,448,028 | 146,449 | |

7. 加工事業

(単位:千円)

| 区分 | 科目 | 27年度 | 28年度 |
|----|-----------|--------|--------|
| 収益 | 農産加工収益 | 4,834 | 4,297 |
| | 籾殻くん炭施設収益 | 10,792 | 12,262 |
| | 計 | 15,626 | 16,559 |
| 費用 | 農産加工費用 | 2,844 | 2,608 |
| | 籾殻くん炭施設費用 | 10,792 | 12,262 |
| | 計 | 13,636 | 14,870 |
| | 差引利益(損失) | 1,990 | 1,689 |

8. 利用事業

(単位:千円)

| 区分 | 科目 | 27年度 | 28年度 |
|----|----------|-------|-------|
| 収益 | 温湯消毒施設収益 | 5,400 | 5,394 |
| | 計 | 5,400 | 5,394 |
| 費用 | 温湯消毒施設費用 | 5,400 | 5,394 |
| | 計 | 5,400 | 5,394 |
| | 差引利益(損失) | 0 | 0 |

9. その他

(単位:千円)

| 区分 | 科 目 | 27年度 | 28年度 |
|----------|----------|-------|-------|
| 収 益 | 情報センター収益 | 1,081 | 1,015 |
| | 計 | 1,081 | 1,015 |
| 費 用 | 情報センター収益 | 1,531 | 1,502 |
| | 計 | 1,531 | 1,502 |
| 差引利益(損失) | | △ 450 | △ 487 |

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

| 項 目 | (単位:百万円) | | (単位:百万円) | |
|--|-----------|-------------|-----------|-------------|
| | 27年度 | 経過措置による不算入額 | 28年度 | 経過措置による不算入額 |
| コア資本に係る基礎項目 | | | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 2,884,635 | | 2,944,975 | |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 1,287,052 | | 1,300,906 | |
| うち、再評価積立金の額 | | | | |
| うち、利益剰余金の額 | 1,639,214 | | 1,676,214 | |
| うち、外部流出予定額(△) | 32,722 | | 31,789 | |
| うち、上位以外に該当するものの額 | -8,909 | | -356 | |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 8,602 | | 8,920 | |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 8,602 | | 8,920 | |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | | | | |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | | |
| うち、回転出資金の額 | | | | |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | | | |
| 公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | | |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | | | | |
| コア資本に係る基礎項目の額(イ) | 2,893,237 | | 2,953,895 | |
| コア資本に係る調整項目 | | | | |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額 | 381 | 1,525 | 762 | 1,525 |
| うち、のれんに係るものの額 | | | | |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 381 | 1,525 | 762 | 1,525 |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額 | | | | |
| 適格引当金不足額 | | | | |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | | | | |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額 | | | | |
| 前払年金費用の額 | | | | |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額 | | | | |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | | | | |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | | | | |
| 特定項目に係る10%基準超過額 | | | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | | | | |

| | | | |
|--|-----------|--|-----------|
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | | | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額 | | | |
| 特定項目に係る15%基準超過額 | | | |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | | | |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | | | |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額 | | | |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 381 | | 762 |
| 自己資本 | | | |
| 自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ） | 2,892,856 | | 2,953,133 |
| リスク・アセット等 | | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 7,158,692 | | 7,136,619 |
| 資産（オン・バランス）項目 | 7,101,793 | | 7,079,551 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | -716,311 | | -716,679 |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）に係るものの額 | 1,525 | | 1,143 |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額 | | | |
| うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額 | | | |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△） | 717,835 | | 717,822 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | | | |
| オフ・バランス項目 | 56,818 | | 57,069 |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 | | | |
| 中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 | | | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 1,285,047 | | 1,270,119 |
| 信用リスク・アセット調整額 | | | |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | | | |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 8,443,658 | | 8,406,738 |
| 自己資本比率 | | | |
| 自己資本比率（ハ）／（ニ） | 34.26% | | 35.12% |

注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

| 信用リスク・アセット (標準的手法) | 27年度 | | | 28年度 | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-----------------------------|----------------|-----------------------------|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 $b=a \times 4\%$ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 $b=a \times 4\%$ |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の地方公共団体向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 13,227 | 2,645 | 106 | 13,603 | 2,720 | 109 |
| 法人等向け | 129 | 54 | 2 | 117 | 58 | 2 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 87 | 52 | 2 | 81 | 49 | 2 |
| 抵当権付住宅ローン | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付 | 1,265 | 124 | 5 | 1,326 | 130 | 5 |
| 共済約款貸付 | 7 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 出資等 | 155 | 155 | 6 | 155 | 155 | 6 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段 | 100 | 251 | 10 | 100 | 251 | 10 |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの | 653 | 1,633 | 65 | 657 | 1,642 | 66 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの | 0 | △ 716 | △ 29 | 0 | △ 717 | △ 29 |
| 上記以外 | 3,002 | 2,904 | 116 | 2,887 | 2,792 | 112 |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | 18,625 | 7,102 | 283 | 18,932 | 7,080 | 283 |
| CVAリスク相当額÷8% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算期間関連エクスポージャー | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 18,625 | 7,102 | 283 | 18,932 | 7,080 | 283 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法> | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 $b=a \times 4\%$ | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a | 所要自己資本額 $b=a \times 4\%$ | | |
| | 1,285 | 51 | 1,270 | 51 | | |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等(分母)合計 a | 所要自己資本額 $b=a \times 4\%$ | リスク・アセット等(分母)合計 a | 所要自己資本額 $b=a \times 4\%$ | | |
| | 8,444 | 338 | 8,407 | 336 | | |

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適合格付機関 |
|------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I) |
| 株式会社日本格付研究所(JCR) |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) |

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー | 適合格付機関 | カントリー・リスク・スコア |
|-------------------|-------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

| | | 27年度 | | | | 28年度 | | | |
|------------|---------------|----------------------|--------|------|----------------|----------------------|--------|------|----------------|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 法人 | 農業 | 139 | 139 | - | 0 | 132 | 132 | - | 0 |
| | 林業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - | 0 |
| | 水産業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - | 0 |
| | 製造業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - | 0 |
| | 鉱業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - | 0 |
| | 建設・不動産業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - | 0 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - | 0 |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - | 0 |
| | 金融・保険業 | 13,281 | 100 | 0 | 0 | 13,653 | 100 | 0 | 0 |
| | 卸売・小売・飲食・サービス | 50 | 50 | - | 0 | 34 | 34 | - | 0 |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 上記以外 | 835 | 56 | 0 | 0 | 823 | 44 | 0 | 0 |
| | 個人 | 1,788 | 1,781 | 0 | 0 | 1,901 | 1,895 | 0 | 0 |
| その他 | 2,596 | 57 | - | 0 | 2,453 | 57 | - | 0 | |
| 業種別残高計 | 18,689 | 2,183 | 0 | 0 | 18,996 | 2,262 | 0 | 0 | |
| 1年以下 | 13,198 | 220 | 0 | - | 13,788 | 236 | 0 | - | |
| 1年超3年以下 | 463 | 262 | 0 | - | 277 | 277 | 0 | - | |
| 3年超5年以下 | 416 | 416 | 0 | - | 369 | 369 | 0 | - | |
| 5年超7年以下 | 284 | 284 | 0 | - | 265 | 265 | 0 | - | |
| 7年超10年以下 | 210 | 210 | 0 | - | 226 | 226 | 0 | - | |
| 10年超 | 702 | 702 | 0 | - | 778 | 778 | 0 | - | |
| 期限の定めのないもの | 3,416 | 89 | 0 | - | 3,293 | 111 | 0 | - | |
| 残存期間別残高計 | 18,689 | 2,183 | 0 | - | 18,996 | 2,262 | 0 | - | |
| 信用リスク期末残高 | 18,689 | 2,183 | 0 | - | 18,996 | 2,262 | 0 | - | |
| 信用リスク平均残高 | 22,157 | 2,532 | 0 | - | 22,429 | 2,480 | 0 | - | |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

| | 27年度 | | | | | | 28年度 | | | | | |
|---------|------|-------|-------|-----|-----|------|------|-------|-------|-----|-----|------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 増減額 | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 増減額 | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 9 | 9 | 0 | 9 | 0 | 9 | 9 | 9 | 0 | 9 | 0 | 9 |
| 個別貸倒引当金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

| | 27年度 | | | | | | 28年度 | | | | | |
|------|----------------|-------|-------|-----|------|-------|------|-------|-------|-----|------|-------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 法人 | 農業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 林業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 水産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 製造業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 建設・不動産業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 運輸・通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 金融・保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 個人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 業種別計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

| | | 27年度 | 28年度 |
|--|----------------|--------|--------|
| 信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高 | リスク・ウエイト0% | 69 | 58 |
| | リスク・ウエイト2% | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト4% | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト10% | 1,265 | 1,326 |
| | リスク・ウエイト20% | 13,228 | 13,603 |
| | リスク・ウエイト35% | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト50% | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト75% | 86 | 81 |
| | リスク・ウエイト100% | 3,280 | 3,164 |
| | リスク・ウエイト150% | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト200% | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト250% | 754 | 757 |
| | その他 | 0 | 0 |
| | リスク・ウエイト 1250% | 0 | 0 |
| 自己資本控除額 | 0 | 0 | |
| 合計 | 18,682 | 18,989 | |

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

| | 27年度 | | 28年度 | |
|---------------------|--------------|-----|--------------|-----|
| | 適格金融 資産担保 | 保 証 | 適格金融 資産担保 | 保 証 |
| 地方公共団体金融機構向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 我が国の政府関係機関向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方三公社向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 法人等向け | 71 | 0 | 56 | 0 |
| 中小企業等向け及び個人向け | 5 | 0 | 8 | 0 |
| 抵当権付住宅ローン | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産取得等事業向け | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 三月以上延滞等 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 証券化 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中央清算機関関連 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上記以外 | 22 | 0 | 18 | 0 |
| 合 計 | 98 | 0 | 82 | 0 |

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

| | 27年度 | | 28年度 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上場 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 非上場 | 779 | 779 | 779 | 779 |
| 合計 | 779 | 779 | 779 | 779 |

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

| 27年度 | | | 28年度 | | |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 売却益 | 売却損 | 償却額 | 売却益 | 売却損 | 償却額 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

| 27年度 | | 28年度 | |
|------|-----|------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

| 27年度 | | 28年度 | |
|------|-----|------|-----|
| 評価益 | 評価損 | 評価益 | 評価損 |
| 0 | 0 | 0 | 0 |

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※1パーセンタイル値・99パーセンタイル値を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、保有期間1年(240営業日)・観測期間5年(5年前応答日を含む)で計測される金利変動幅の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で市場金利が変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

| | 27年度 | 28年度 |
|-----------------------|------|------|
| 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 | 18 | 19 |

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年4月27日

新篠津村農業協同組合

代表理事組合長

西井 通泰 印

Ⅶ. トピックス・沿革・歩み

1. トピックス

JA新しのつこの1年間の主なトピックスを紹介いたします。

<あぐりふえすた>

消費者の方々に新しのつ産の各農産物を知ってもらうため、イベント「あぐりふえすた」を8月に開催。ンヤスガソコーフーや育空巾、拙選雲の美地など、近郊消費有べ取引関係者の皆さとの交流を通じて、JA事業への理解・促進に努めています。



<新しのつ米「田楽福」、新篠津大豆使用の「手造り田舎風みそ」>

新しのつの田んぼで育ったお米は、甘み・香り・つや・粘りのバランスがよい「ゆめぴりか」をはじめ、「ななつぼし」「きたくりん」を「田楽福(たらふく)米」のブランドとして、また、やわらかい食感と強い粘りが特徴の「おぼろづき」を北海道の高級ブランド米として販売しています。

また、新しのつ産大豆を使用し、素材を活かした手づくりで無添加・長期醸造が特徴の「田舎風味噌」や米の香りと甘さがきわだつ「こうじ」についても、リピーターのお客様や消費者の皆さまから高い評価をいただいています。



<消費者とのつながりを大切に>

次世代へ向けた食育教育の一環として、札幌近郊の子供たちを対象に「田植え・稲刈りツアー」の受入を行い、農業への理解を深めました。

また、道内の漁協をはじめ、北海道の大消費地である札幌市内の町内会やJA女性部が中心となった「もぎたて市」、各種イベントによって、安心・安全な米・野菜・加工品の直売を通じた、交流を図っています。



<担い手育成>

新篠津村との連携により、「農業後継者パートナー対策」や「新米熟」「農業熟」などの事業を実施しました。

パートナー対策では、出会いツアーやホワイトデー交流会を開催するなど、担い手対策を積極的に行いました。農業熟は農業知識・技術の専門的カリキュラムによる実践講座に取り組み、次世代農業の担い手育成に努めました。

2. 沿革、歩み

新篠津村は札幌市の北東40kmに位置し、明治29年篠津村(現江別市篠津)より分村して「新篠津村」が誕生しました。

本組合は昭和25年1月5日、5戸戸別りの農家により、農業協同組合法のもとに戦後の混乱と疲弊の状況下で、農民自らの協同と相互扶助の精神を基本として、同年3月、新篠津村農業協同組合が設立されました。その後、幾多の冷水害等を「協同の力」で乗り越え、造田事業である篠津地域泥炭地開発事業をはじめ、各種事業により、基盤整備を施し、新篠津農業の営農形態は畑作から稲作へと転換を図りました。

昭和45年からは米の生産調整が始まり、以降、農業施策の見直しが繰り返されましたが、「共存回生」の精神のもと、農協日ちも地域における社会的責任として入さく成長し、今日の農協組織の基盤を築いています。

現在は水稲・畑作を中心に野菜・花卉を取り入れた複合経営の確立を目指し、「サンアンドグリーン新しのつ」をトレードマークに据え、消費者ニーズに沿った高品質農産物の生産による農業経営の安定と地域振興に努めています。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

| 〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より〕 | | 〔記載項目〕 |
|---------------------------|--|-------------|
| イ | 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項 | |
| | (1) 業務の運営の組織 | I-3① |
| | (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 | I-3⑤ |
| | (3) 事務所の名称及び所在地 | I-3⑥ |
| | (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項 | I-3⑦ |
| | (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 | |
| | (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地 | |
| ロ | 組合の主要な業務の内容 | I-2 |
| ハ | 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項 | |
| | (1) 直近の事業年度における事業の概況 | II-1 |
| | (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事 | II-2 |
| | (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計) | |
| | (ii) 経常利益又は経常損失 | |
| | (iii) 当期剰余金又は当期損失金 | |
| | (iv) 出資金及び出資口数 | |
| | (v) 純資産額 | |
| | (vi) 総資産額 | |
| | (vii) 貯金等残高 | |
| | (viii) 貸出金残高 | |
| | (ix) 有価証券残高 | |
| | (x) 単体自己資本比率 | |
| | (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額 | |
| | (xii) 職員数 | |
| | (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項 | III-2,3,4,7 |
| 〔別表第4〕 | | |
| 項 目 | 記 載 事 項 | |
| 主要な業務の状況を示す指標 | 1 事業粗利益及び事業粗利益率 | |
| | 2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業 | |
| | 3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや | |
| | 4 受取利息及び支払利息の増減 | |
| | 5 総資産経常利益率及び資本経常利益率 | |
| | 6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 | |
| 貯金に関する指標 | 1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高 | |
| | 2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高 | |
| 貸出金等に関する指標 | 1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の | |
| | 2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残 | |
| | 3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証 | |
| | 4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 | |
| | 5 主要な農業関係の貸出実績 | |
| | 6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 | |
| | 7 貯貸率の期末値及び期中平均値 | |

| | |
|------------|---|
| 有価証券に関する事項 | 1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分) |
| | 2 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 |
| | 3 有価証券の種類別の平均残高 |
| | 4 貯証率の期末値及び期中平均値 |

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制 I-5
- (2) 法令遵守の体制 I-5
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況 I-4
- (4) 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれお次に定める事項 I-5
 - (i) 指定信用事業等紛争解決機関(法第92条の8第1項に規定する指定信用事業等紛争解決機関をいう。以下この(4)において同じ。)が存在する場合
当該組合が法第11条の77第1項第1号に定める手続き実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続き実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称
 - (ii) 指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合
当該組合の法第11条の7第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 III-3
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 III-5
 - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外)のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iii) 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し) 該当なし
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項 III-6
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 III-8
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。)(※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 III-9
- (7) 貸出金償却の額 III-10

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

[記載項目]

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要 I-6②
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 I-6②
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項 I-5①
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要

| | | |
|---|--|--------------|
| へ | 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額 | |
| 四 | 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項 | <u>V-4②</u> |
| イ | 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額 | |
| | (1) 適格 | |
| ロ | 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額 | |
| 五 | 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項 | <u>V-5</u> |
| 六 | 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | <u>V-6</u> |
| 七 | 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項 | <u>V-②~⑤</u> |
| イ | 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 | |
| | (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」) | |
| | (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | |
| ロ | 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 | |
| ハ | 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 | |
| ニ | 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 | |
| 八 | 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 | (省略) |
| 九 | 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 | <u>V-8</u> |